

シャキット情報

NO. 126

2011. 12. 17 発行
編集 事務局

変わる・変える・生まれ変わる

山口 和子

12月3日「もんじゅ」を廃炉へ！全国集会に出かけた。9. 19「さようなら原発」集会で味わった6万分の1でも重い存在感、臨場感を敦賀でも。そして、今こそ廃炉への動きを強めたいと思って。

一緒に参加した70代の友人は、人生初の集会・デモ体験だった。白木海岸の美しい景色に感嘆しつつ、「今までの美しい日本でなくなった。」と何度も呟き、憤りと悔しさを表していた。

もんじゅのゲートの向こうに無表情でじっと対峙している職員・警備員に、後から私たちも一言ずつ訴えてきた。彼女は一連の行動に痛く感じるものがあったようだ。初めは声も出なかったが、午後市内のデモでは大きな声で廃炉を叫んでいた。「今まで何も知らなかった。おかしいと思っても、TVや新聞で知ることしかできない。」と嘆く。

3. 11原発震災に関し、マスメディアの罪深さは大きい。鎌田慧さんによると、「マスメディアは、戦争や原発等の国策を拒否できない。今は、若干の地方紙とマイナー誌が頑張っているだけ」とのことだ。現場取材・市民の声を大事にし、不都合な真実を報道してくれるメディアを選択することも大切だと思う。

ところで、なぜ日本人の反・脱原発の動きがこんなに鈍いのか。原発いらないと声をあげた若い女性が、周囲から白い眼で見られたという話を度々聞く。孤立を恐れて前に踏み出せない人たちもいるだろう。しかし、私たちは今、自分で考え行動する勇気をもたなくてはならない。沖縄の人々のように「ぬちどったから」（命こそ宝）と声をあげよう。命を守ることに右も左もない。沖縄は既に県民一丸となっている。

4月、ついに福島的女性たちが命がけで立ち上がった。未来を担う子どもたちに、国があまりにも冷酷な方針を出したからだ。「年間20ミリシーベルトまで大丈夫」に対し、佐藤幸子さんが官僚たちに鋭く迫った。9. 19集会では、武藤類子さんの発言がずっしり胸に響いた。11月、経産省前で100人が3日間の座り込みを決行。（富山でも連帯して行動した。）その後も続行され、来年9月11日まで10月10日（とつきとおか）間行う予定だ。女性たちが国を変える、新たな日本に生まれ変わることを願っての行動だ。

先日、首都圏から富山に母子で避難している女性から、放射能による健康被害が多発していることを聞いた。特に子どもが顕著で、大量の鼻血・長期間の下痢・嘔吐など、これまで経験したことのない病状とのこと。涙をこらえながらの訴えに胸が熱くなり、少しでも早く対応・支援しなければと思った。

さあ、アクションを起こそう。

《2012年1月・2月の予定》 皆さん、集まりましょう！！

1月26日（木）13：30～ 全体会 高岡市男女平等推進センター 交流室 A
2月19日（日）10：30～ 全体会 サンフォルテ（午後 情報127号印刷発行）



連絡先 Tel&Fax : 高木睦子(076-423-8005)、津本孝子(0766-56-4588) 事務局 m.aoki@alpha.ocn.ne.jp

活動場所：サンフォルテ（富山市湊入船町6-7）076-432-4500

高岡市男女平等推進センター（高岡市末広町1-7ウイング・ウイング 高岡 6階）0766-20-1810

会費(年間2000円、情報・通信費等)1部200円 振込み先：郵便振込 00780-9-75052 シャキット富山35

10月～11月全体会報告



経過報告

日	付	活動内容
10月	5日	夫婦別姓訴訟 第2回口頭弁論
	6日	学習会の打ち合わせ (11/13)
	15日	「別姓訴訟を支える会・富山」ミーティング
	16日	10月全体会・情報No.125 発行&発送
	26日	Eネット定例会
	27日	高岡市DV対策基本法(案)第1回策定部会
	29日	「全国女性会館協議会全国大会I富山」サンフォルテ
	30日	「男女平等 EXPO 高岡 2011」参加 高岡市センター
11月	11日	「DV防止啓発講座」参加 サンフォルテ主催
	13日	11月全体会
	〃	第2回学習会「原発はいらない！」
	16日	E ネット定例会
	18日	高岡市DV対策基本法(案)第2回策定部会
	19日	「別姓訴訟を支える会・富山」ミーティング

議題

- 2011年度第2回学習会(高木、津本、野原ひ、山口、) *P3 参照
「高岡市男女平等推進センター 学習支援講座」
11/13(日) 13:30～16:00 於・高岡市男女平等推進センター会議室
演題「原発はいらない！」 講師 淡川 典子さん(元富山大学教育学部社会科教育教員)
- 「働き方プロジェクト」(高木/青木/内山/北条/中林/村籐/橋本/山本)
今年度中に、次の取り組みを計画する。
- NWEC 又エック(独立行政法人 国立女性教育会館)について(高木/津本/山下) *P4 参照
・NPO 法人や他との組織統合を検討するという方針が出されたことについて、前館長大野曜さんより情報が入る。急遽、富山県内選出国會議員(9名)宛に、又エックの存続に向けて要望書を提出することを決定。11月28日に郵送にて各議員へ届けた。
- 「別姓訴訟を支える会・富山」(山本/塚本)
 - ・10/5(水) 16:00～ 第二回口頭弁論 東京地裁 103号法廷
 - ・11/19(土) 13:00～ 全体ミーティング・学習会
 - ・12/14(水) 10:00～ 第三回口頭弁論 東京地裁 103号法廷 *本人陳述は無しとの予定
11:00～ 交流会 衆議院第二議員会館 B1 第2会議室
 - ・2012/2/8(水) 16:00～ 東京地裁 104号法廷
- 「12. 14 韓国水曜デモ 1000回アクション」(堀江)
日本軍による元従軍慰安婦のハルモニたちが行ってきた「水曜デモ」が1000回を迎える。
賛同団体になり、それぞれの思いを四角の布に書き込み「パッチワーク運動」にも参加する。
- 「クオータ制推進のための提案」(黒岩/山下)
WINWIN 代表赤松良子さん、黒岩秩子さん(会員)より呼びかけあり、シャキット世話人会で話し合い賛同団体を決定する。第一回のメ間に間に合わず、次回(来年1月予定)賛同団体として名を連ねる。
- 「E ネット」(高岡センター登録活動団体ネットワーク)(津本/山下)
 - ・高岡市民活動情報ポータルサイト「サボナビたかおか」に登録する (津本/山下)
 - ・10/30(日) 11:00～「男女平等 EXPO 高岡 2011」開催 「社会(みんな)で育て」

2011年 度高岡市男女平等推進センター学習支援講座
 ≪シャキット第2回学習会≫

「原発は いらない！」

～スリーマイル、チェルノブイリを通して、福島が見えてくる～



講師： 淡川典子さん 元富山大学教育学部社会科教育教員

日時：11月13日（日）午後1時半～4時

高岡男女平等推進センター会議室にて《参加者 20名》

世界の動きを深く研究されている淡川さんから最先端の話を聞くことができ、私達は世界から学ぶことが大切だとわかりました。又、野原ひと

みさんからは、震災前から反原発運動に取り組んできた参加者から「なぜ原発に反対してきたのか」聞き取り調査したものや富山でのこれまでの反原発運動の歴史が紹介され、とても参考になりました。

【わかったこと】

- ① 原発は原爆より怖いこと、五重の壁に守られているという原発の欺瞞性。
- ② スリーマイル島の事故後、周囲でガン、白血病、心臓病 など多くの病気に罹患している子どもや大人が多い。ポーランドではすぐヨウ素を配ったので被害が少なかった。
- ③ チェルノブイリ後 25 年たっても、甲状腺ガン、白血病、心臓病に罹患した子どもや大人が増えている。
- ④ ドイツでは、1 年間に国民の被爆量は 0.3 ミリシーベルトに規制されている。
 日本で「安全協定」が出てくるのは、法的住民保護がはかられていないため、公害防止で、住民運動が勝ちとった実績を継承したもの。紳士協定とも呼ばれ、実際の効果を発揮する手掛かりみたいなもの。（しかし、約束違反は約束違反として、厳しく追及すべきもの）能登や北海道の場合、立ち入り調査権は関連自治体（おおむね防災計画が策定される範囲。ただし、旧富来町は除外）がもっていて、一般住民が立ち入れるわけではない。
 カナダの見事な点として挙げたのは、4 時間で 1 mSv になる予測がいたら、防護行動に入れというところだ。平常時と緊急時の基準となるところを一応重ねているから。本当なら、事故の場合も年間 1 mSv に納められないなら、原発やってはいかん！はずだ。
- ⑤ 原発の危険性を訴えた裁判官は左遷させられている。現実には司法も行政に握られている。
- ⑥ 低線量被爆の怖さ。



⑦ 原発カルタを作り啓発に努めている市民。

⑧ 東京から避難してきた人は被爆量を測定しているが、富山のこの地、屋内でも高い値が出て心配だ。

全員が発言し、「一人一人個性を生かし、原発を即廃止し、平和で安全な日本になるよう広く働きかけていきたい」という声と熱意で一杯だった。

後日、淡川さんの資料を使って、若い母親たちが学習会をするという広がりが見られたのも、うれしいことだった。

報告：津本 孝子



活動

富山県選出の国会議員(9名)に

「NVEC（独立行政法人国立女性教育会館）の存続を求める」要望書を提出

本年10月、行政刷新会議がNVEC(以下会館)を、「NPO法人化」、あるいは「日本スポーツ振興センター、国立青少年教育振興機構との組織統合の可能性について引き続き検討」と、中間報告をしました。

この会館は、34年前に男女平等を願い、全国各地で活躍してきた女性リーダーたちが主体となって、女性たちがネットワークし、それを付き合わせる活動の拠点が欲しいと国に要望し設置を見たものです。その後、「会館」には全国各地の女性たちと共に富山からも多くが集い、宿泊や研修、夜の交流などで活力を得、男女共同参画の地域リーダーとして成長してきました。シャキットの仲間の中にも多くがいます。

元千葉県知事の堂本暁子さんたちが呼び掛け人となり、会館の運営について、従来通り国の直接運営となるよう行動を求める呼びかけがありました。

それに応え11月28日、シャキット富山として県出身の衆・参議員の皆さんに存続についてお骨折り頂くよう文書で要請しました。

1985年の女性差別撤廃条約批准以降、今日的には「男女共同参画社会基本法」が成立し、各自治体では「条例」や「行動計画」が策定され、表向きは男女平等へと進みつつあるように見えますが、日本の男女共同参画の進捗状況は先進国の中で最下位であり、男女平等指数は、134ヶ国中94位(2010年)という現状です。

また、'09年に国連の女性差別撤廃委員会から「民法の改正」と「女性参画の数値目標導入」の2項目について取り組みが遅れていると指摘され、本年8月に回答をしました。結果は、日本政府のとり組みの姿勢が評価されるというものだが、何ら実効のあるものにはなっていません。

それだけに、国の責任は大きく、女性の差別撤廃をもっと社会的な課題としていく責務があります。「会館」の組織統合や、NPO法人化は時代に逆行するものといえます。

多くが声を出し、会館の存続とともに女性が経済的に自立して生きていける社会に向け力を合わせていきましょう。

報告 高木 睦子

●11/28 民主党の興石東幹事長に「要望書」を提出

「男女共同参画についての緊急対話」から堂本暁子さんや大野曜さんが出席され、「国立女性教育会館支援連絡会」から山下泰子さんたちが出席されたそうです。

そして、緊急対話からは要望書と11団体と1046名の名簿。支援連絡会からも要望書と47都道府県267団体2567名の賛同者名簿を届けられました。

これまで国立女性教育会館で出会った女性たちはネットワークをつくり、全国各地で男女共同参画を推進しています。また、会館はアジア・太平洋地域の女性リーダーたち168カ国から2万人を超えるリーダーが集う国際的拠点として、海外でもよく知られています。開館以来、延べ358万人が利用しているそうです。

報告 山下 清子

2011年の終わりに 全国各地から

私たちの活動

男女平等条例を推進する会 共同代表 井上 ミチコ

当会は少人数ながら、滋賀県内で団体・グループと協働し、情報を広く共有し、関連するテーマを深め、男女共同参画社会の実現に向けての活動を続けている。

本年は3月から4月にかけて「滋賀県議会議員立候補予定者へ男女共同参画に関するアンケート」を実施。アンケート結果を用い9月には、しがWO・MANネット講座として「身近な政治参画を考えてみよう」を企画催行。参加20名の情報共有と話し合いは充実したものとなった。

また、滋賀県立男女共同参画センターの“G-NETしがフェスタ2011”(10/22)において、『草津市男女共同参画市民会議い〜ぶん学舎』と共催で、「あなたは賛成？それもと反対？ 選択的夫婦別姓」のセミナーを開催した。二宮周平さん（立命館大学法学部教授）に講師をお願いし「選択的夫婦別姓」について歴史的経緯やその内容、憲法や民法などとの関連を聴き、参加者で話し合った。「シャキット情報」いつも読んでいます。

廿日市市長選挙を闘い終わって

前廿日市市議会議員 井上 さちこ



2度目の市長選挙、相手は前回と同じで、病気の現職。投票率50%を目指したが、36%。「政党の支持を受けない」（現職には自民・公明・連合の推薦が付き、市議会議員では民主・新社会・社民選出の議員が応援）で闘い、しかも市の選挙管理委員会は、市長選の投票率アップの啓発活動はしないと断言。商工会が要望した公開討論会も、市長が公務のため忙しいとの理由で実現せず、公約の比較がされない状況下で迎えた投票日だった。

9万人の有権者のうち、3万人しか投票にいかず、2万人の意思で今後の4年間の市政が動いていく。これがこのたびの廿日市市長選挙の結果となった。

無投票にならなかった意義を伝えてくださった方もおられたが、私へ投票くださった12,163名の方の意思を活かした活動を再開しなければならないと思っている。

最後に、選挙をするたびにいつも人との「別れと出会い」があるが、このたびも暖かい人情に支えられた選挙でした。ありがとうございました。



選挙制度を変革しよう！

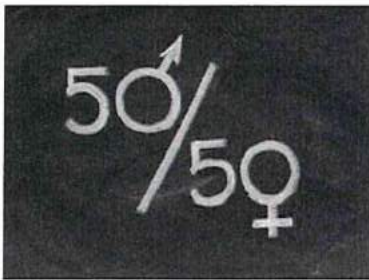
三井マリ子（全国フェミニスト議員連盟）

白エビのお寿司、ホタルイカの塩から…富山には私の好物がたくさん。なかでも好きなもの、それは富山の女性たちです。

その富山の女性たちが、女性の政治参加を高らかに宣言してつくった「シャキット富山 35」には、いろいろ教えられます。まず名前がいい。35は富山県内の自治体の数だそうですね（創設当時）。35もの議会が男女半々になる日まで活動を続けて、富山の背骨をシャキットと伸ばそうという意図をこめたとか。その意気込みには脱帽します。10年以上にわたる活動報告を伺うと、もうこれ以上がんばれないほどに、運動を粘り強く続けています。尊敬します。それでも、女性は県会議員 40 議席中わずかに 3 議席！

7.5%！ これは、女性のがんばりだけではどうにもならない制度の壁があるからです。

そうです。日本の選挙制度には重大な欠陥があると私は考えています。女性議員の多い北欧はむろん、多くのヨーロッパ諸国は『比例代表制』なのです。「シャキット富山 35」の皆さん、制度変革をめざしていっしょにがんばりましょう。



私と俳句

高岡市 安居和子

私が俳句に出会ったのは、女学校に入学した終戦間もない夏休みでした。書道部の友が宿題の拓本を棟方志功さんに見ていただいた時のことです。志功さんは叔母の嫁ぎ先の寺へ疎開中だったので、私も一緒に出掛けたのです。友の家の近くにある「あかあかと日はつれなくも秋の風」という芭蕉の句碑を拓本したものでした。俳句も拓本も知らなかった私にとって志功さんの大声で早口の褒め言葉は、とても強烈で今でも目と耳に残っています。それから俳句と無縁の生活を送っていましたが、60才を大分過ぎた頃に勧められて句作を始めました。今は素敵な師や共に恵まれ、俳句を楽しんでいます。これからも四季の移ろいを楽しみながら晩年を全うしたいと願っています。

いつも「シャキット情報」が届くのを、楽しみに待っています。

縁起聴く湖東三山冬の虹

鯰越し一文銭と云ふ飲屋

ある日

東京都 平川 景子

今日、シャキットの山下さんが名古屋の神永さんと東京に来られて、三人で千代田区の男女共同参画センター（MIW）を訪ねました。MIWのスタッフは、遠方からの来訪をととても喜んでいました。同じ建物にある千代田区議会で議員をやっている小枝すみ子さんは、私の若いころの同僚で、山下さんとはフェミ議連で活動を共にしています。小枝さんと山下さんと話したあと、山下さんをお茶の水の駅で見送り、私はこれから労働問題を考えている女性たちの集まりに行きます。

富山も、名古屋も、千代田区も、地図の上の距離を感じさせないようなつながりが、ふわりと現れることがあります。山下さんはじめ、シャキットのみなさんの送り出している、元気の風が、女性たちをつなげているのかなと思います。

2011年を振り返って思うこと

富山市 町田 スヅエ

確か平成元年頃だったと記憶しているが、富山の女性方の呼びかけで「シャキットちゃ何け」と、多くの婦人会員とともに私も参加した。なんと、かくしゃくとした女性の集まりで、確固たる意志を持った人たちに多くの女性たちは尻込みした。呼び掛け人の一人山下清子さんを中心に今日まで脈々と活動が継続され、富山に「シャキット富山35」ここにありと世間に轟いている。今日まで女性の政治参画推進、自治体の女性政策推進、その他男女平等社会の実現を目指すための諸活動が挙げられ、県内でその機運が出始め、女性議員の進出が実現し始めた。その気運に乗った私も平成7年に大沢野町議会議員として当選を果たした。以後女性議会議長も誕生していることは誠に偉大なことと思う。2011年は、3・11の東日本大震災をはじめ国内外で地震や豪雨、洪水など未曾有の災害の多い年であり、一瞬にして多くの命が失われた。各地の一日も早い復興を祈り、大沢野の4つのスーパーで海外助け合い募金を行う予定である。これからも仲間との絆を大切に活動していきたい。

無実の人は無罪に！

高岡市 武澤 正

暗い話題の多い昨今、ちょっとだけ「ホッ」とさせられた出来事があった。11月30日、福井中3殺人事件の再審が決定したのだ。一審無罪、高裁有罪、最高裁で有罪確定。前川彰司さんが逮捕されて25年。本人は他の冤罪事件にみられるような虚位の「自白」すらしておらず、一貫して無実を訴え続けてきた。

再審を勝ち取ったのは、息子の無罪を信じる父親の活動と、弁護団の努力、そして、多くの冤罪事件を解決してきた国民救援会の全国的支援であった。しかし、無罪判決を得るまでの道のりはまだ遠い。解決した足利事件、布川事件等の教訓は、署名・カンパ、支援の集会等々を一つずつ丁寧に積み上げ、広めることだった。わたしも微力ながら、そうした救援会の取り組みに協力していきたいものと思う。

☀️ 夫婦同姓問題は男女差別の根幹 堅 十萌子(たて ともこ)弁護士

夫婦同姓問題は、小さい頃からおかしいと強く感じていました。形式的には夫婦どちらの姓も選べるのに、実態は女性が姓を変えなくてはならない、それが当然とみなされ全く問題視しない人達もいる、この現実こそが男女差別の根幹な気がしていました。

時代がこの問題を理解し、この法律を変える時、大きく何かが変わると思います。皆さまと一緒に何としても頑張りたいです。(別姓訴訟を支える会通信第9号から)

☀️ 広田美代金沢市議員旧姓使用に！

8月6日、広田金沢市議員のための、「旧姓を考える会」に支える会・富山から6人参加しました。総務省が当選証書に通称使用を認める……mネット通信の坂本洋子さんの法務省へのご尽力のお陰でした。広田みよのみよみよ日記 <http://blog.goo.ne.jp/miyosan> によれば、11月7日、金沢市議院運営委員会において全会派一致で「旧姓使用」が認められました。広田議員はマスコミや世論の盛り上がりがあったことに感謝しておられます。

☀️ 女性差別撤廃委員会フォローアップ審査 民法改正はB評価

女性差別撤廃委員会(CEDAW)第50会期がジュネーブで開催され、フォローアップ対象の民法改正と暫定的特別措置(ポジティブアクション)について日本政府の報告書審査が行われました。審査は、A(履行されている)、B(一部履行されている)、C(履行されていない)、D(返答がない)の4段階評価ですが、CEDAWは民法改正をB、ポジティブアクションをAと評価し、民法改正については1年以内に再度報告するよう求めました。 <http://www.gender.go.jp/teppai/index.htm> ご覧ください。| それなのに、どうして、別姓訴訟で国側は原告と裁判で争うのでしょうか。 報告 塚本 協子

富山県民男女共同参画計画<第3次>(案)への12/28までパブリックコメント募集中

*県の報告書より・・・現行計画策定から5年が経過し、その間国においては、「第3次男女共同参画基本計画」(平成22年12月)が策定され、本県においても関連する条例・計画として「とやまの未来をつくる子育て支援その他の少子化対策の推進に関する条例」(平成21年6月)、「みんなで育てるとやまっ子みらいプラン」(平成22年3月)、「富山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」(平成21年3月)等が策定されました。

*審議会等の委員を、各種団体の会長が担っているため女性の参画が伸びないと思われるので、会長に限らない施策が必要です。また、基本目標Ⅳで、DV被害が圧倒的に女性に多いのに、「男女間の暴力の根絶と人権の尊重」となっていることがおかしいと思います。

高岡市DV対策基本計画(仮称)中間報告(案)へのパブリックコメント募集へ

*市より・・・2007年(平成19)年度、国からの「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の改正により、基本計画の策定が市町村の努力義務になった趣旨等を踏まえ、DV対策基本計画を策定するものです。

*これまで、2回の標記案の策定部会開催を経て、12月14日には、高岡市男女平等推進市民委員会に提案されて検討されました。男女平等推進プラン後期事業計画中間報告(案)についても合わせて検討されました。

*今後パブコメの募集に入り、2011年度中に策定を目標としています。

「コリアプロジェクト・スタディツアー」に参加して（10/21～10/24）

高木 睦子

昨年、日本が朝鮮半島を併合して100年という節目を期して、日韓の過去を知り、未来を考えようと「コリア・プロジェクト」が立ち上がった。

「日韓の不幸な歴史」と言われてきた近現代史でどんなことがあり、どのように彼の国を植民地化してきたのか、そして在日の人々への今日に至る差別的な政策等々の諸課題を解決するには、真実を知ることからと思い参加してきた。

2年目の講座参加者から「一度韓国を訪ねてみたい」と、声が上がって今回の企画になり男女10人が参加した。

出入り4日間の短い旅だったが、とても多くを学んだように思う。ひとえに通訳の李今福さん（女性・歴史学者）の迫力ある話のお陰だった。日本の大学に留学し、言語のみならず両国の歴史を実に深く研究されており、卑弥呼の時代にまでさかのぼった学説（一つの）を披瀝して貰った。

三・一独立運動の発祥地であるタブコル公園では、韓国のジャンヌダルクといわれる女子学生の勇気ある行動や独立宣言書を刻んだレリーフの前で力強く民族の想いを話され、旅の間一貫して「朝鮮との正しい歴史関係を知って欲しい」の思いが伝わってきた。

2日目
に訪れた
「ナヌムの
家」では、
韓国在住
15年、ボ
ランティア
の日本の女
性が案内し



ナヌムの家の庭にある
「大地の女」イム・オクサン作

てくださった。女性を性的対象として利用するという人権蹂躪が日常的に行われていた様子をつぶさに話され、実際兵士たちが利用した慰安所も当時のまま再現されていた。「中へ入って見てください。」に促されて足を踏み入れたが、小さなベッドに小さな窓（食事を差し入れする）一つがあるきりの部屋の暗さに胸がふさがる思いだった。おにぎり一つの昼食さえ摂る暇も無い日もあったとは…。

他に印象的だったのは、旅行社のツアーと違

って宿泊は、キリスト教団体が運営する記念館（オンドル部屋）とユースホステルだったので、とても格安で暖かかったこと。食事は、朝食も含めて韓国の人たちが常食にしている食堂などを利用でき、とても美味しく楽しく頂けたこと。李さんの話では、韓国の庶民の日常は、とても暮らしやすいとのこと。それは、交通手段のバス、電車、地下鉄等みな70円くらいで、乗り継ぎしても運賃が高くなることはない。電気・ガス・水道なども日本の3分の1くらいの使用料とか。ソウル市内では、戸建ての家に住むのは、ごく一部の金持ちだけで殆どの方は高層マンション暮らし。ソウル市内に人口が集中しないよう、衛星都市を創り、数年で4～5百万人が移動したというのも日本では考えられないこと。

儒教の国だけに年長者への敬い方はひとかどではないと。李さんも夫の両親にはとても気を遣い、誕生日はもちろん、季節の行事ごとに贈り物を届け、両親と1週間も中国旅行に出かけたが、一度も「ありがとう。」と言って貰ったことは無い。あまりのことに、もう切れてしまい、誕生日には夫だけが両親の家に行き「私は、もう行かないことにした」と、ちょっと悔しそうに話す様子は、嫁・姑の問題は日本以上にあるのかもしれない。

慌ただしい旅だったが、ミュージカル仕立ての伝統舞踊を観劇し、水原市ではドラマにもなっている名君正祖の華城で遊んだり、とても盛りだくさんで、有意義だった。

日程は、次の通り

21日 小松から仁川空港到着～景福宮、朝鮮王朝最初の正王宮見学～夕食後伝統舞踊観劇～百周年記念館泊

22日 元従軍慰安婦の方々が暮らす「ナヌムの家」併設の歴史館見学～独立記念館見学～百周年記念館泊

23日 西大門刑務所歴史館～3・1独立運動発祥の地、タブコル公園～安重根記念館見学～水原市へ移動 華城見学とレールなしトロッコで城壁巡り～京畿道 水原交流会～市内スーパーマーケットへ買い物に～水原ユースホステル泊

24日 ホステル～リムジンバスで仁川空港～小松着

山本 夕起子

11月19日・20日『第14回全国シェルターシンポジウム2011 in 仙台・みやぎ』が開催され、Nプロジェクトひと・みち・まちのメンバー5人の一人として参加した。3.11の東日本大震災の後でもあり、開催自体が危ぶまれた中での全国大会は、主催者の並々ならぬDV根絶に向けた熱い想いを感じさせられる素晴らしい大会だった。

テーマは「災害を乗り越えてWake Up 人権! ~暴力の連鎖を断ちきる~」。基調講演は、大阪府阪南中央病院の産婦人科医師加藤治子さんによる性暴力救済センター・大阪(SACHICO)で実施している、被害直後から被害者自身に寄り添った診療・相談・通報など、24時間体制で日本初のワンストップセンターの活動、被害者支援における課題について語られた。(開設して一年、電話相談1463件、来所件数387件)

パネルディスカッションは、正井礼子さん、宮地尚子さん、八幡悦子さんが「災害を乗り越えて~女性支援の視点から~」として、女性支援、被災地支援、DVや性暴力の被害の実態、支援について、それぞれの立場で話された。

二日目は10の分科会が午前、午後と開催された。参加した分科会の中で特に印象に残ったのは、主催者であるNPO法人全国シェルターネットワーク共同代表の近藤恵子さんからの「DV防止法ができ10年。DVセンター(官)の一時保護は減少しているが、民間シェルターの保護件数は増加している。草の根レベルの運動が多く被害者の支援を行っている。」という言葉だった。今後、DV法の見直しが急がれるが、名称の改正・対象の拡大・国、都道府県の責務を地方公共団体に・配偶者暴力相談支援センターの民間委託を・民間団体への財政支援・予防教育の義務化・DV罪の新設など、課題は多い。これからも関心を持っていきたいと思っている。

最終日には大会共同アピールが採択されました(抜粋)

- 一、私たちは、女性に対する暴力が根絶される社会の実現を目指し、包括的な「性暴力禁止法」の制定を求めます。
- 一、私たちは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」の実効性ある抜本的な改正を求めます。
- 一、私たちは、「配偶者等暴力罪」の新設を求めます。
- 一、私たちは、国の基本方針に基づいた「被害者の立場にたった切れ目のない支援」を実現するため、国・都道府県・市区町村によるDV根絶事業の継続的な予算拡充を求めます。
- 一、当事者回復支援の主要な担い手である民間サポートグループに対して、国の責任による財政支援の確立を求めます。
- 一、私たちは、DV・性暴力犯罪被害者の人権救済システムの確立を求めます。
- 一、私たちは、医療機関をベースとする、DV・性暴力被害者回復支援センターの設置を求めます。

ピンクリボンキャンペーン2011 乳がん検診率を上げよう

Nプロ事務局長 須賀 泉美



11/27(日)富山グrouズ VS 千葉ジェッツの試合会場にて、ピンクリボンキャンペーン「富山グrouズとコラボ de ピンクリボン」を開催。当日は1600人もの入場者があり、Nプロから乳がん受診を呼びかけた。

これに先立ち、11/7(月)午後7時から、イオン高岡南店のホールにて、「乳がん早期発見・早期治療のために私たちにできること」として、高岡市民病院院長

澤崎邦廣医師による講演、「最新の乳がん治療」と、乳がん防止に取り組む団体として、呉西地区乳がん患者会ハッピーリボン代表山谷明子さん、高岡市ヘルスポランティア協議会会長高橋幹子さん、協働相手として高岡市健康増進課の土居安津子主任がパネリスト、主催のNプロからは須賀がコーディネーターとして参加、パネルディスカッションを開催。各団体が活動紹介し会場と意見交換を行った。澤崎院長はコメンテーターとして、いろいろな団体がネットワークすることの意義は大きいと語られた。23年度高岡市協働事業としての取り組みは、7月に行った講演会(神永れい子さん)や七夕街頭キャンペーンなど、全て終了した。

多くの団体と協働するという事は、コーディネーターの力が問われることを痛感した。

今後もいろいろな形の協働に取り組んでいきたいと思っている。



伊波洋一 前宜野湾市長を高岡に迎えて

青木 美保子

12月8日は、今から70年前になる1941年、日本軍が宣戦布告なしに、アメリカ・オアフ島の真珠湾を攻撃した日です。この日を境に太平洋戦争が勃発し、日本にとっては悲惨な敗戦への道を突き進んだのです。日本で唯一地上戦となった沖縄では、20余万人の尊い命が奪われ、私たちは深い悲しみを背負いました。と同時に、今も米軍基地が本島に散在して沖縄県民を苦しめています。この苦しみ・理不尽さに怒り、多くの県民とともに立ち上がった伊波さんは、「普天間返還・辺野古への移転阻止」「産業振興による沖縄の自立を目指す“新しい沖縄”」を訴えて、1年前の県知事選を戦われました。しかし、手ごたえはあったものの、保守候補が同じ主張を唱えたために、さらに“利権”が絡み敗北を余儀なくされました。

現在、アメリカ連邦議会では、グアム移転の予算を全額削除することを決定をし、日本では、辺野古新基地予定の環境影響評価書を県へ提出するというゴリ押しがなされようとしています。伊波さんは、今後県民数十人と共に、連邦議会の議員たちへ大々的なロビー活動を展開される予定です。

「加害者としての戦争を考える」12.8集会での伊波さんの講演から、重要点を紹介します。

- ・ 普天間飛行場は、国内航空法が適用されず危険そのものとして、戦後存続している。国としての安全管理は全くなされておらず、旅客機はそこを避けて飛ばざるを得ない。
- ・ 1996年、普天間飛行場全面返還が合意されて、15年間ほったらかしになっている。
- ・ 住宅密集地での戦闘機旋回飛行訓練が3万回と倍増し、2004年8月には沖縄国際大学本館に墜落炎上した。日米地位協定があり検証もできず。
- ・ 2006年ロードマップ合意・2009年グアム協定で沖縄海兵隊8000人と家族9000人が2014年までにグアムへ移転する。その詳細を日本政府は国民に明らかにしていない。
- ・ 2009年10月、辺野古新基地建設は、中国有事の前進展開基地建設が目的、とキャンベル国務次官補が鳩山政権に説明。(ウィキリークスが暴露した極秘米公電)
- ・ 中国が超大国となり、2020年までには米国の軍事力と拮抗するようになる。その前に台湾海峡有事があれば、米国益の為に沖縄や日本を戦場にしても中国と一戦を交える計画。

★まだまだあるが、“米軍・米軍基地は日本を守らない！”ということがよく分かります。

歴史を拓くはじめの家 30周年「こころ華やぐ支縁を編む」

発行：歴史を拓くはじめの家 2011.10.22

図書紹介

「私は存在する」

発行：「みんな北村三津子さんが好きだった」の会



「僕は日本でたったひとりのチベット医になった」

著者：小川 康（富山県出身） 発行：径書房

★会員 小川晃さんの息子さんです

報告書紹介

- * 「6. 11 災害・復興と男女共同参画シンポ報告書」 同シンポ実行委員会
- * 「全国シェルターシンポジウム2011」参加報告書 Nプロジェクトひと・みち・まち
- * 「移住(外国人)女性DV 施策に関する自治体調査と提言」
移住労働者と連帯する全国ネットワーク・女性プロジェクト
* 問い合わせは、山下まで(0766-23-1054)

《会計報告》

2011年11月30日現在

【収入の部】		【支出の部】	
・9月より繰越	75,690円	・シャキット情報 125号送料	7,760円
・会費	2,000円	・シャキット情報（製版等）	3,600円
・カンパ	2,000円	・シャキット情報（封筒・用紙代）	3,240円
・チラシ折り込み料	1,500円	・研修費（資料・印刷代等）	2,850円
		・消耗品（文具・用紙等）	2,646円
		・慰安婦問題解決全国行動賛同金	2,000円
		・NWEC 存続要請文送料	720円
		・12月へ繰越	58,374円
収入の部合計	81,190円	支出の部合計	81,190円
++上記とは別に「特別会計」として		30,000円あります++	会計 山口

2012年辰年
 あなたはどんな年行動しますか？
 自分で考えて辰年らしくまよすか！



編集後記

126号編集長

山下 清子

原稿をお寄せいただいたみなさん、ありがとうございました。次号も引き続き、投稿をお待ちしています。

シャキットは、会員が自主的に活動することで成り立っています。ネットワーク型の市民グループなので難しい制約はありません。何か取り組みたいことがある人は、自主的に企画を提案してください。事務局がお手伝いします。

会員に呼びかけたいことや図書紹介などは、シャキット情報に書いてください。わからないことがありましたら、表紙に書いてある事務局や知り合いの会員に連絡願います。郵送の場合は、封筒に書いてある代表宅にお願いします。

人生いろいろ・・・「みんな違ってみんないい」という言葉のとおり、自分の人生は自分のものですが、他人とかかわらずに生きていくことはできません。せうかく出会ったのですから、シャキットのネットワークを多に活用しましょう。

激動の年も残り少なくなってきました。どうぞ、良い年をお迎えください。

「初雪やおんなのれきし書き遺す 世以己」

シャキット情報

NO. 127

2012. 2. 19 発行
編集 事務局

地方財政を考える

山本 夕起子

2012 年がスタートして早二ヶ月余りが過ぎようとしている。今年の冬は豪雪で大変な思いをされている方々も多いことであろう。お見舞い申し上げたい。各自治体は除雪費が底をつき補正予算で対処しているニュースを連日耳にする。

今回は「地方財政」について考えてみよう。

国、地方の財政危機が叫ばれ、福祉や医療、教育、治安、文化 etc・・・公共サービスやセーフティネットとして本来地方自治体の責務である分野さえも予算削減が実施されようとしている。財政の収入は租税と公債(借金)である。日本の借金はすべて「内国債」である。つまり政府は国民から借金しているのでさほど深刻ではない。公債の借金返しにお金が使われると、公債を持っている富める人に、一般から集めた税金を集中するという逆再分配の危険性がある。国から地方へ下請け関係を改めるしかないようだ。実際日本の地方自治体には決定権がなく、国が決めた公共サービスを、国が決めたとおりに地方自治体が住民に提供しなければならないような仕組みになっている。この仕組みを変えるためには地方分権が望ましいと言われている。

今、私の住んでいる射水市で起きている市庁舎問題も、国からのお金(特例債)をあてにし、昨年の6月、議会最終日に総合庁舎を作りたい議員からの議員提案で条例が可決した。この改正条例の廃止を求める市民からの直接請求による署名活動が3月中旬ごろまで実施される。この結果を、市長、議員がどのように受け止めるか今後の動きに市民の関心も高い。財政難といって新たな庁舎を作り、子や孫に負担を残すのか？賛成・反対、市民の声にもいろいろある。改めて税金の使われ方について考えさせられる。

シャキットは発足当初から「女性の政治参画」を活動の目標に掲げている。税金の使われ方を決めることが政治である。債務返済のための緊縮政策では経済が疲弊し、そのしわ寄せが女性労働者にくることは必至。女性の労働参加をしやすくするならば経済の発展が可能に繋がる。財政問題と男女共同参画は密接な関係あることを強く感じる。

《2012年3月・4月の予定》 皆さん、集まりましょう！！

3月14日(水) 13:30～ 全体会 高岡市男女平等推進センター 交流室 A

4月22日(日) 10:30～ 全体会 サンフォルテ(午後 情報 128号印刷発行)



連絡先 Tel&Fax : 高木睦子(076-423-8005)、津本孝子(0766-56-4588) 事務局 m.aoki@alpha.ocn.ne.jp

活動場所 : サンフォルテ(富山市湊入船町6-7) 076-432-4500

高岡市男女平等推進センター(高岡市末広町1-7ウイング・ウイング 高岡6階) 0766-20-1810

会費(年間2000円、情報・通信費等)1部200円 振込み先 : 郵便振込 00780-9-75052 シャキット富山35

12月～2012・1月全体会報告

経過報告



日付	活動内容
12月 14日	夫婦別姓訴訟 第3回口頭弁論
〃	高岡市男女平等推進市民委員会・第2回
17日	12月全体会・情報No.1265 発行&発送
18日	「別姓訴訟を支える会・富山」ミーティング
21日	Eネット定例会
25日	「働き方プロジェクト」総括会議
28日	富山県民男女共同参画計画第3次案へパブリックコメント提出
1月 14日	「国会議員との話し合い」の打合せ会議
21日	「別姓訴訟を支える会・富山」ミーティング
25日	Eネット定例会
26日	1月全体会・高岡市センター所長と意見交換
27日	高岡市DV対策基本計画(案)第3回策定部会

議題

1. 富山県民男女共同参画計画《第3次》(案)に対する意見募集について(高木・津本)
締め切り12月28日→意見(パブリックコメント)5項目を提出(P4・5参照)
2. 「働き方プロジェクト」(高木/青木/内山/北条/中林/村藤/橋本/山本)(P6参照)
 - (1) これまで公務非正規労働者の実態調査で労組役員との面談をし、非正規図書館職員、首長の面談なども行ったが、労組の動きはなかなか困難な状況であり、一旦中止とすることを決定。
 - (2) 富山市在住で、金沢に本社のある会社で働いてきた女性が、同様の仕事をこなしているにも関わらず、男性は総合職、女性は一般職という扱いに対し、不当であると訴訟を起こしました。この方の状況や気持ちなどを聞く機会を持てるよう、関係者に働きかける。
3. 国会議員との話し合いについて(磯辺・伊藤さ・道永・宮崎・山下+事務局)
名称は「国会ネット2012」とする/チーフ 磯辺
県内選出国会議員9名へインタビュー形式で質問する
*議題案
 - 1、今後の男女平等をどう考えるか?
 - 2、協働と地方自治をどう考えているか?
 - 3、原発やエネルギー政策をどう考えているか?
4. 「別姓訴訟を支える会・富山」(山本/塚本)(P3参照)
 - ・12/18 全体ミーティング、学習会(岡田さん)
 - ・12/14(水)10:00～ 第三回口頭弁論 東京地裁103号法廷 *本人陳述は無し
11:00～ 交流会 衆議院第二議員会館 B1 第2会議室
 - ・2012/2/8(水)16:00～ 東京地裁104号法廷
 - ・2/26 第2回総会 午後1:30～ 記念講演 講師:坂本洋子さん(mネット代表)
ところ:サンフォルテ303号室
5. 「Eネット」(高岡センター登録活動団体ネットワーク)(津本/山下)(P7参照)
 - ・市民協働課より 2012.3.17(土)開催の「活動紹介フェスティバル」に展示を申し込む
 - ・高岡市男女平等推進市民委員会では、「DV対策基本計画」(仮称)と「男女平等推進プラン後期事業計画」を各部会で議論・策定する→2/8 高岡市男女平等推進市民委員会が市長へ答申する
 - ・「Eフェスタ2012」の日程決定:9/2(日)～9(日)
メイン事業(9/9)について「上野千鶴子さんの講演会」を提案する

活動

別姓訴訟 1年とこれから

原告 塚本 協子

「塚本協子で生き、逝きたい」「別姓で法律婚をしたい」この日常的なやさやかな願いを実現するために原告 5 人は、榊原先生を団長とする 15 人の弁護士団の方々と、2011 年 2 月 14 日東京地方裁判所に訴状を提出しました。その歩みを右の表にまとめました。

5 月 18 日、被告の答弁書は「夫婦同姓は憲法が要請する結婚制度や家族制度に反するものではない」「憲法13条や24条は、氏名権保持や夫婦別氏を選択できる権利を保障するものではない」などと主張し、争う姿勢をみせました。

弁護団は、研究に、研究を重ね、弁護団会議では、徹夜で仕上げたレポートの先生方の発表、侃々諤々討論はアツアツ。

このようにして作られた準備書面1, 2, 3, 4を裁判長に提出。日本最高水準の書面だと私は自負しています。私は、準備書面1, 2, 3, 4を私なりに簡単に言い切ります。

1. 憲法 13 条で新しい権利氏名権。
2. 憲法24条では、氏の変更を強制されない自由(二人の意思で結婚するのに条件をつけて邪魔するな、個人の事に国は口だすな)。
3. 女性差別撤廃条約16条b・gでは、夫と妻は同一の権利を持っている。だから、改姓を 96%の妻に強制し、女性の人権を認めず、苦しめる民法750条は、憲法13条違反、24条違反だし、女性差別撤廃条約16条b・g違反だと深く分かりました。これらの根拠から、
4. 民法750条の立法の不作为として自賠償を国に求めるのは、当然です。女性にとって 110 年間初の別姓裁判です。

裁判は勝負と言われます。被告の第 2 準備書面は私には手続きにケチだけをつけているように思われますが「被告が勝つための法律文書になっています」と弁護士さんはおっしゃいました。被告に対する原告反論は、弁護団の実力を信じております。

2月8日、中川弁護士は前裁判官の経験から「この裁判は慎重に審議されるようだ、長引く」とお聞きしました。

口頭弁論期日ごとに私の夢と思っていた日が実現しました。

10 年間書き続けた「氏名の法律」が法廷で準備書面となって、報告会で公になっています。今すぐ、「塚本協子で生き、逝ける」と錯覚しそうになります。

日本最高の先生方の意見書・陳述書の尋問など皆様方に感謝しています。原告の尋問は9月頃かもと聞きました。準備書面レベルの低下を招かないよう、支える会の皆様、夫婦同姓で、どのような慣行・習慣に男女差別を感じるか、たくさん原告塚本に教えて下さるようお願いします。

自賠国請求



東京地方裁判所

2011 年 2 月 14 日 訴状

2011 年 2 月 18 日 原告準備書面 1

これ以降国家賠償請求事件と

婚姻届不受理処分取消し請求事件に分離
国家賠償請求事件

★2011 年 5 月 18 日 答弁書

○2011 年 5 月 25 日

第 1 回口頭弁論期日

2011 年 9 月 5 日 原告準備書面 2

★2011 年 10 月 5 日 被告準備書面 1

○2011 年 10 月 5 日

第 2 回口頭弁論期日

2011 年 12 月 7 日 原告準備書面 3

2011 年 12 月 14 日 原告準備書面 4

○2011 年 12 月 14 日

第 3 回口頭弁論期日

・二宮先生意見書

・申恵丰(シンヘボン)先生意見書

★2012 年 2 月 8 日 被告第 2 準備書面

○2012 年 2 月 8 日

第 4 回口頭弁論期日

これから

○2012 年 5 月 9 日 16 時

第 5 回口頭弁論期日 104 法廷

☆書面

・林先生陳述書・戸波先生意見書

☆尋問

・林先生

・二宮先生

●・原告

(期日後裁判所から、被告準備書面 2 への反論の有無と時期の確認を頂き反論)

富山県へパブリックコメント提出！

「富山県民男女共同参画計画《第3次》(案)」に対する意見

2011年12月28日 シャキット富山 35

特に重要視している5項目のうち、

- ① 女性の活躍の促進による経済社会の活性化
- ② 仕事と生活の調和、子ども子育て支援の施策との連携について



意見

- 1、男性が育児・介護休業を取得した企業には、一人につき、〇〇万円（最低1ヶ月の賃金）を助成すること。
- 2、育児休業制度については、国に現行4割の賃金保障を100%保障とするよう改善要請をすること。
- 3、審議委員等の選出に当たっては、各種団体や組織、企業の長にこだわらず選出し、男女の比率は、一方の性が4割を下まわらないよう工夫すること。
- 4、法律違反の企業は、マスコミで発表するなどのペナルティを科すこと。

理由

女性が社会に進出し、その能力を発揮しながら働き続けることが「経済社会の活性化」につながるものであり、仕事の継続は、働き方と生活の調和があつてこそできるものです。そのことによって、男女が家庭・地域でそれぞれの能力を発揮できます。管理職や審議会の女性登用も働き続けてきた女性達が一定の層をなし、支えることが必要条件です。

そのためには、女性達が望んでいる働き方にいかに近づけるかが課題と思います。県の調査でも明らかなように出産・育児・介護に関わりながらまたは、それらの理由でいったん退職しても再雇用され、正当な評価を得ることの実現です。

年次休暇はおろか、育児・介護休業制度があつてもなかなか取得できないことや、妊娠・出産を契機に退職せざるを得ない企業がまだまだ多い実態を変えるには、県の強い指導が求められます。

- ③ 男性、子どもにとっての男女共同参画

意見

- 1、企業や労働組合における研修・講習などに積極的に「男女共同参画社会」創りを取り入れ、全従業員・職員が年間最低4回受講できるようすること。
- 2、年休の取得率アップに向け、企業はもちろん労働組合等への働きかけをすること
- 3、学校の授業に小・中・高校生と成長に合わせて「男女平等」を取り入れ、人権問題であることを認識させること。

- ④ 地域における男女共同参画の推進

意見

- 1、防災計画策定に当たって、委員には生活者としての女性の視点を取り入れるよう選出すること。各種団体の長にこだわらず、男女の一方の性が4割を下回らないようにすること。

- 2、今後男女参画センターを防災計画の中に、明確に位置づけ、センター長等を防災会議の委員にする。

理由

今回の東北大震災・原発事故で、災害時における女性の位置づけ、役割が日常生活の延長線上として扱われた結果、女性や子どもたちの生活必需品（ナプキン、子どものおしりふき、粉ミルク等々）が要望しても後回しになったり、着替え場所が確保されなかったことなどが報告されています。また、女性のみ炊事当番が課せられるなど日頃の性別役割分業が非常時にも適用されていました。

⑤配偶者・パートナー等からの暴力（DV）の根絶

意見

- 1、概要の表記、基本目標Ⅳの表記にも「男女間の暴力～」とあるが、「女性への暴力」とすること。

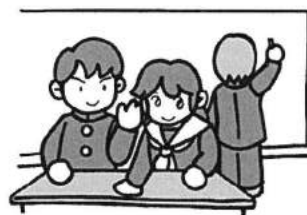
理由

- 「被害者の多くは女性であり」との記載の通り、女性への暴力が圧倒的に多い状況下で、あたかも男女間に同等に起きているかの表現は妥当性を欠く。
- 2、DVのない社会や、性の尊重を幼い頃から積極的に学ぶ機会をつくるため小・中・高校生を対象に授業の計画・実践について検討プロジェクトをつくり、具体化すること。
 - 3、「相談支援センターの設置数」の目標年次を5年後には県内3箇所達成すること。
 - 4、「DV対策基本計画策定町村数」は、目標達成年度を早め5年後には県内全自治体が計画策定するよう指導を強めること。

理由

女性や子どもの人権確立の思想・発想が欠如していることが今日的な経済力・腕力等のある者から無い者への支配へと暴力が繰り返されています。

マスコミ報道では、連日のようにDVやストーカー行為の果てによる被害女性が殺されています。もっと、人権尊重の視点に立って命を守り安心・安全に暮らせるよう計画の前倒しをすることが大切。



* その他

- 1、公務職場における非常勤・臨時・アルバイト等々の労働者（多くが女性）にたいし、当面の賃金をはじめとした処遇改善と、将来における均等待遇など身分の保障をすすめること。

理由

官民を問わず非正規労働者が増え、男性 13%に比し女性 55%と、多くが女性です。この現状を看過して男女平等社会づくりはあり得ません。このままでは、これから働こうとしている若者達は、将来への展望を持つこともできません。これはまさに人権問題です。多くの民間企業を指導することはもちろんですが、先ず、公務非正規労働者の処遇改善が説得力を増すことにつながる。

以上

裁判を闘うHさんを支えよう！



「裁判は個人の問題ではない。

負の判例をつくりたくないから負けたくない！」(Hさんの一言)

働き方プロジェクトチーフ 高木 睦子

昨年末の新聞報道で、「富山市在住の女性が職種変更にもなう賃金差別に対し会社を相手取って損害賠償と謝罪を求めて訴訟を起こした」ことを知った。

なんとか、接触できないものかと知人を介して調べてもらった結果、先日ようやく彼女と会うことができた。働き方プロジェクトから3人、1女性会議からは議長と事務局長が参加し、2時間余じっくり彼女の話聞くことができた。

35歳から22年間機械の設計図を書いてきて、男性と同一の仕事をしてながら男性は総合職、女性は一般職という会社の一方的なやり方で年間少なく見積もっても100万円の賃金格差を甘んじて受け入れてきた。しかし、この間、直属の部長や社長に「なぜ、同一の仕事をしているのに一般職なのか」と、ことある事に直訴してきた。

会社は、彼女の仕事を認めており、その都度手当を3万円、5万円と支給しながら「そこは吞んでくれ」と、ごまかしてきた。

彼女は、本年1月で定年退職を迎えることから満を持して裁判に訴えることに。知人の知り合いが金沢で弁護士をしていたこと、本社が金沢にあったことなどから金沢地裁に申し立てをしたとのこと。

訴状は、総合職として働いていれば受け取ることができた賃金との格差分、時間外で働いてきた分(会社は、時間外手当を支払わないことに一法律違反)の直近2年分(過去の分は、時効が成立)、そしてこの間の精神的苦痛等に対する慰謝料などを支払うよう求めている。

第1回の公判は、会社が準備書面を用意できず、裁判を公開・非公開のどちらにするか、次回の公判の日程打ち合わせのみで終わってしまった。

今回は、被告の会社が訴えに対する反論の書面を準備し、2月23日(木)、午前10:30～金沢地裁で行われる。

彼女は、「裁判は個人の問題ではない。負けたら負の判例を残すことになり、後に続く人たちにも悪いので勝たねばならない」と、強い決意を持っている。また、ノルマは同等で仕事上は差別的な扱いを受けてきたことにより、「受注先と直接会うことや現場を見ることもできず、仕事の幅を広げられなかった悔しさ」をなんとか晴らしたい。会社には労組も無く、再雇用されて今も働いているが、「就業規則を一方的に変え、時間外単価を下げるなど本当に悔しい。」個人では本当に力がないと感じていると。

裁判官も人の子、支援組織もなく孤立無援の人と、色々な女たち(男も)が応援しているようだと感じるのとでは判決に違いも出てこようというものだ。

それだけに、彼女が言う「個人の問題ではない」ことを少しでも広げながら何とか、はたプロ(シャキット)や1女性会議、労組女性部などとともに支援組織を作り、一人でも闘おうと立ち上がった彼女を支えていきたいものと思う。

また、そうでなければシャキットがこれまで言ってきた男女平等の社会づくりの看板がスタルというものではないか。みなさんの熱い想いを形にしたいものだ。

「高岡市男女平等推進市民委員会」の委員として

Eネット 青木 美保子

2011年度の標記委員会(構成20名)の成果を紹介します。

委員は、委員長はじめ各種団体推薦が17名、公募3名(女性9名・男性11名)で構成されています。今年度は、「男女平等推進プラン後期事業計画」と「DV対策基本計画(仮称)」の策定に向けて各部会に分かれて議論し、2月8日、市長に答申しました。

I. 「男女平等推進プラン後期事業計画」は、高岡市が2008年9月(H20.9)に『高岡市男女平等・共同参画都市宣言』を議決し、『認めあい 支えあい 共に輝く ひととまち』を掲げて現在に至っており、“Nextアクション100”と称して100の重点事業計画に取り組みます。

また、後期事業計画策定の視点として以下の6項目と【キーワード】があります。

- (1) 女性の参画・活躍による社会の活性化【参画】
- (2) 地域における男女平等・共同参画の推進【地域】
- (3) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進【両立】
- (4) 男性、子どもにとっての男女平等・共同参画の推進【男性】
- (5) 配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)の予防啓発・被害者支援【DV】
- (6) 市民等との連携・協力による男女平等・共同参画の総合的推進【推進】

II. 高岡市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画(DV対策基本計画)(仮称)
～暴力を許さない社会を目指して～

2007(H19)年度の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)の改正により基本計画の策定及び配偶者暴力相談支援センターの設置が、市町村の努力義務になったことを踏まえ、DV対策基本計画策定に取り組むことが決まりました。

また、社会的にもDVの認識が高まってきて、被害者が顕在化し相談件数が増加傾向にあります。高岡市男女平等推進センター相談室においても同様であり、市民一人一人がDVは身近にある人権侵害であることを理解し、暴力を許さない社会の実現に向け、関係施策を展開していくこととしています。

DV対策として重点的に取り組む事業は、

- (1) 若年層に向けて、DVについての予防啓発の推進
- (2) 配偶者暴力相談支援センター機能の整備
- (3) DVの正しい理解や相談窓口について、市民や地域での支援者等への周知
- (4) 市役所窓口関係者等の資質向上
- (5) 関係機関、民間支援団体等との連携・協力



私は、上記DV対策基本計画(仮称)策定部会に参画し策定にかかわる機会を得ました。今後、高岡市は県内市町村で「配偶者暴力相談支援センター」の設置が2番目となり、センター機能設置が具体化されることで、これまでより前進することになります。

シャキットからは、向富士子さん(公募)も策定委員として参画し、ともに努力しました。

■ お詫びと訂正 ■

シャキット情報 No.126 (2011年12月発行)の3ページ紙面中、
【わかったこと】の一部を訂正しお詫びいたします。

《シャキット第2回学習会》 「原発は いらない！」

～スリーマイル、チェルノブイリを通して、福島が見えてくる～

講師： 淡川典子さん 元富山大学教育学部社会科教育教員

日時：11月13日(日)午後1時半～4時

【わかったこと】

- ① スリーマイル島の事故後、周囲でガン、白血病、心臓病 など多くの病気に罹患している子どもや大人が多い。ポーランドではすぐヨウ素を配ったので被害が少なかった。



★上記の下線部分を訂正いたします。

- ①「チェルノブイリ事故の折、ポーランドで18歳以下の子どもにヨウ素剤を投与しましたが、その効果についてはまだ報告が届いてはいません。ただ、後遺症はでていないとのことです。」

* 情報あれこれ *

国際女性デーによせて 祭集会シリーズ⑤

「女性と災害支援活動」

講師 NGO アジア子どもの夢代表 川淵映子さん



川淵映子さんは、1949年富山県生まれ。ベトナム戦争で苦しむ生活をしてきたベトナムの子どもたちを支援する活動から始まり、富山を拠点に国内外問わず、困っている人に手を差し伸べていらっしゃいます。

3.11の震災に於いても現地へ赴き、富山と被災地をつないでいらっしゃいます。

2012.3.8(木)午後1時30分より

会場 高岡市男女平等推進センター会議室 (ウイング・ウイング高岡6階)

参加費 500円(資料代) 紙虎あります (申し込みは2月末まで、下記事務局へ)

主催：NPO法人Nプロジェクトひとみちまち
http://www.saponavitakooka.jp/group15/
事務局所在地：〒933-0043 高岡市上川町13-17
Tel & fax：0766-22-4544 Eメール：npro@live.jp



IN 岩手 国の事業・研修会へ参加して

NPO法人Nプロジェクトひと・みち・まち 山下 清子

内閣府が、平成 23 年度第三次補正予算事業として「東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力（集中）相談事業」研修会を実施。岩手県、宮城県、福島県に臨時相談拠点を設置し、全国の女性支援の民間団体等の相談員の派遣、被災による女性の悩み相談についての研修である。東日本大震災被災地、特に福島県からは被災者が全国に避難しており、また、直接の被災者以外にも震災の影響で悩みを抱える女性への相談対応を行うためのものである。財団法人 大阪府男女共同参画推進財団が、この事業を受託。これまでにない取り組みだった。私は岩手会場に参加、全国から 120 人が集まり二日間にわたって研修が行われた。

この件についての詳細問い合わせは山下へ yamaks@p1.tsnet.ne.jp 電話 0766-23-1054

<一日目 1月30日(土)> 於：エスポワールいわて」中ホール

10時	あいさつ	内閣府男女共同参画局推進課暴力対策推進室長	原 典久
	事業概要説明	内閣府男女共同参画局推進課暴力対策推進室暴力対策調整係長	斎藤由佳
	復興・復旧の取組①	東日本大震災復興対策本部事務局参事官	藤沢美穂
	// // ②	岩手県復興局生活再建課統括課長	鈴木浩之
11時10分	被災地における相談①	全国シェルターネット共同代表	近藤恵子
13時30分	被災地における相談②	参画プランニング・いわて副理事長	田端八重子
		(改定入管法について 全国女性シェルターネット 外国籍電話相談	大津恵子)
14時30分	災害と心のケア①	女性の安全と健康のための支援教育センター理事	白川美也子
15時40分	災害と心のケア②	// //	白川美也子・平川和子
16時10分	災害と心のケア③	// //	平川和子

<二日目 1月31日(日)>

9時15分~	「ジェンダーの視点に立ったグループ・ファシリテーション」グループワーク		
	ミシガン大学社会福祉大学院教授	吉浜美恵子ほか協力	6名
13時30分~15時	派遣についての説明と意見		関係者

一日目は、午前・午後とも講義で缶詰。被災の現状だけでなく、国や地方自治体がどのような対策を行っているか・・・たくさんの資料で説明された。岩手県の鈴木課長は前職が男女共同参画担当で、女性たちとの連携など経験が役立ったそうだ。白川さん・平川さんの話も始めて聞いたのでよかった。

二日目、ワークに期待していたが、やはり時間不足を感じた。吉浜さんに、傾聴だけでなくフェミニズムに基づいた支援の方法など、訊きたいことが訊けず、参加者との交流も深められずに終わり残念だった。10人のグループに別れたが、私のグループには2人の被災者がおられた。初対面でも、理解してもらえる仲間だと思ってくださったのか、「やっと泣くことができるようになった。ずーっと我慢していた」と言われた。いろいろな立場の人たちが参加されていた。

はじめて岩手県へ行くことができた。諸般の事情から私がこの情報を知ったのは申し込み締切(1/11)の朝だった。3ヶ所で行われるが、予定としては盛岡市の会場しか参加できない。申請書に詳しく書き込んでファックスした。受講できるという連絡がきたのが1/18。遠いので受付時間に間に合うよう、前日から出発しなければならない。雪の中大変だったが、現地に行った意義は大きかったと思う。少しだけだが現地の人と交流できた。岩手県男女共同参画センターの藤原美妃子さんと会い、情報交換できたのは大きな収穫だった。



学習会から学んだこと

「沖縄」と「福島」から学ぶ会

道永 麻由美

2011年10月9日、「福島原発事故の真実」と「福島の現実」を知りたいと企画した「海老澤徹さん、広瀬隆さんの講演・シンポジウム」から、私たちは想像をはるかに超える「現実」と「原発問題」の根深さと重大さを思い知らされました。

この富山で何をどうしたら「原発全廃」に向かっていけるのだろうか、と考えた時、3.11以前から“反原発・脱原発”の運動をしてこられた方々のお話を聞いてみたいと思い、下記のように学習会を行ってきました。

2011/11/20

第1回「志賀現地に学ぶ」高橋美奈子さん（志賀原発差止訴訟原告団事務局）

2011/12/22

第2回「富山の反原発運動の歴史と現状」「安全協定」藤岡彰弘さん（反原発市民の会）

2012/2/5

第3回「北電の株主運動に学ぶ」和田廣治さん

（北陸電力と共に脱原発をすすめる株主の会）

今回の第3回学習会を最終回として、これからの方向性を考えてみました。

各回の学習会の内容は、それぞれに歴史の重みがあり、とても私が紙面に書けるものではなく、だからこそ3.11以前より運動をしてこられた方は、必ず3.11が起きてしまった事を自らの責任のように自分を責められますが、とんでもありません。ずっと無関心でいた私のような者こそ責められるべきであり、何より東電と国こそが責められるべきだと思います。

和田さんのお話は、1990年に全国で始まった株主運動は、市民の抗議行動が門前払い等の厳しい対応の中、何とか直接、経営の責任者と話したいということから北陸でも始まり、総会初参加から、回を重ねる毎に少しずつ周りの反応が変わったということでした。

「出る杭は打たれるが、出過ぎた杭は打たれない」「無理せず、声を上げ続ける」とは和田さんの言ですが、声を上げる事、今こそ声を上げる事、出過ぎた声を上げ続ける事が大切だと思います。北電株100株で株主総会に参加でき、30,000株で「株主提案権」を行使できるそうです。「株主提案権」で「脱原発」を提案できたら素晴らしいと思いました。

“どうしたら原発を全廃できるか” “どうしたら脱原発へと向かっていけるのか”

私たち一人一人が、自分の事として考え、知恵を総動員して、ありとあらゆる方法で成し遂げなければならないと思います。

1. 自ら学び、考えること。
2. 声をあげること。
3. 対話、議論すること。

さあ、みんなで考えよう！何が大事か考えよう！未来につなぐ命のために。



ノー・モア・放射能キャンペーン@富山

報道などにおいて既にご存知の方が多くはありますが、政府は宮城県、岩手県の災害廃棄物（以下、ガレキ）が復興の妨げになるという理由で、他府県において焼却処理をする方針を進めてきました。

政府はガレキが放射能で汚染されているということを知らなかったのか、あるいは知っているがガレキの広域処理の方針を計画したのか、その内情はよくわかりません。

しかし、たとえ災害発生直後は放射能汚染の程度がわからなかったとしても、福島第一原発事故に由来する放射性物質が宮城県と岩手県にも大量に降下していることが判明した現在においても、最初の方針を変えていません。

さらに悪いことに、政府の方針を支えるために、環境省は低レベル放射能汚染ガレキを焼却する際の内部被ばくのリスク、子どもへの影響を考慮せず、さらに汚染基準値を大幅に引き上げ、加えて宮城県や岩手県の放射能汚染レベルを実際より低く評価しています。つまり、政府は大ウソをついて、放射能汚染ガレキの地方での焼却処理を強力に推進しているのです。

富山県においても、すでに環境省からの協力の呼びかけが行われており、今年に入ってから富山地区広域事務組合の理事長である森市長が「積極的に受入れを検討したい」などと発言し

ました。

それに対して、すでに汚染ガレキ受入れ反対を表明していた複数団体が一つにつながって全県的なキャンペーンを開始しました。

私たちの最初のアクションは、2月14日に県民会館で開催された富山県主催の「災害廃棄物の広域処理に関する研修会」（講師：環境省の山本昌宏廃棄物対策課長）に合わせたアピールでした。

同研修会が始まる前に、私たちは県民会館で「記者会見」を実施。「放射能汚染ガレキ受入れ反対」を表明する富山県内の団体が集まってキャンペーンを開始する声明を発表しました。

その後に研修会会場前に50人ほどが集まり、メッセージボードと垂幕を掲げて、会場に入る県下自治体の廃棄物担当者と県知事に反対のアピールを行いました。

私たちはキャンペーン用リーフレットを作成し、署名活動とロビー活動を始めています。

シャキット情報を読んでいらっしゃるみなさんへ、私たちは呼びかけます。同封させていただいた「キャンペーン用リーフレット」を読んでいただき、署名をお願いします。皆様のご理解とご協力をお願いします。

（事務局担当：宮崎さゆり）

緊急声明文「キャンペーン開始宣言」 2012年2月14日

■子どもたちの未来のために、私たちは訴えます。

放射能で汚染されたガレキは、富山県内はもちろんのこと、いかなる場所であっても焼却処理をしてはいけません。なぜならば、汚染ガレキの移動、保管、焼却によって放射能の二次拡散が起きるからです。

見えない放射能はすでにたくさん私たちのまわりに存在しています。自然放射能、核実験に由来する放射能、スリーマイルやチェルノブイリ原発事故で放出された放射能など……。それらに加えて、福島第一原発の重大事故に由来した大量の放射性物質の降下。食品に入り込んだ放射能。人類が管理できない放射能が私たちの生活空間に大量に放たれています。ただそれは見えないだけです。

もう私たちは十分です。これ以上の放射能はいりません。

子を生み育て、命をつなぐ環境が放射能で破壊され、地球上に命が誕生してから続いてきた生命維持活動が機能不全となる未来を、子や孫、その後に続く世代に残すことはできません。

■子どもたちの未来のために、私たちはつながります。

「原発の安全神話」が崩れ、その後に急激に立ち上がってきたものに「放射能の安全神話」があります。私たちはそこに危険な力を感じ、危機感を覚えています。

その力に対抗するには一人ひとりの力は小さいかもしれませんが、無力ではありません。熱い心を合わせてつながることで、私たちの声を大きくすることができ、さらに目的をもって多数に働きかけることができます。

放射能汚染ガレキの受け入れは決して被災地支援にはなりません。私たちはそれぞれの違いを乗り越え、「放射能汚染ガレキ受入れ反対」という共有する目標を掲げてキャンペーン（宣伝活動）を開始します。さらに多くの団体・個人の方がこのキャンペーンに連なっていただくことを切に希望します。

【共同代表 50音順】青山正二（まわれ水車の会）、岡田昭治（孫たちに原発のない未来を渡したい高齢者の会）、川原登喜の（まわれ水車の会）、佐藤好美（放射能から子どもを守ろう in 富山）、道具欽二（命のネットワーク・呉西）、山崎 彰（富山県平和運動センター）

《会計報告》

2012年1月31日現在

【収入の部】	【支出の部】
・11月より繰越 58,374円	・シャキット情報 126号送料 7,920円
	・シャキット情報（製版・印刷等） 2,100円
	・消耗品 225円
	・2月へ繰越 48,129円
収入の部合計 58,374円	支出の部合計 58,374円
++上記とは別に「特別会計」として 30,000円あります++	
会計 山口	

別姓訴訟を支える会・富山 総会 記念講演『民法改正最前線』

日時	2月26日（日）13:30~16:00		
場所	サンフォルテ 3F 303号室		
内容	第1部	総会：経過報告、会計報告、次年度の活動方針など	
	第2部	記念講演：講師 坂本洋子さん	*チラシ参照*

編集後記

127号編集長 高木 睦子

今号も多くの原稿や投稿に感謝。反原発の取り組みが次々だ。先日、目にした週刊誌の「放射能の危険度女性は男性の1.5倍」なる記事に、あらためて怒りがわいてきた。

昨年10月にアメリカの市民団体「原子力資料情報センター」が報告したもので、その調査は広島、長崎の被爆者の追跡データが根拠であると。「18歳から64歳の男女が国際機関が許容範囲としている年間1ミリシーベルトを浴び続けた場合、更にその10倍の年間10ミリシーベルトを浴び続けた場合、どちらの場合でも女性の発がん率、死亡率ともに男性の1.5倍に上る」という。

1ミリシーベルトの被ばくを毎年浴び続けた場合、がん発症率は男性の10万人当たり621人に対し、女性は1019人、死亡は男性332に対し、女性497人である。被ばくした女性が罹りやすいのは、肺がん、次に乳がんだが、肺がんの場合、男性96人に対し、229人で2倍以上となっているものもある。

なぜ女性の方が放射能に対して感受性が高いのかは明確な根拠はなく、「そうだとしか言えない」と。子どもはもっと感受性が高い。「ガレキ処理で、復興を」と声高の政府は、やるべきことの順番を明らかに間違っている。

シャキット情報

NO. 128

2012. 4. 22 発行
編集 事務局

国民を幸せにしない国・日本国

青木 美保子

このような言葉が以前に流行ったように思います。日本の1980年代のバブル期は、不動産や株式が高騰し続けて投機で浮かれています。1990年代バブルが弾けて多くの企業が破綻し、不良債権を抱えてしまい、“失われた20年”といわれるまでになってしまいました。この間、政治を司る政府による日本国の進むべき道・ビジョンが示されないまま、労働者の労働条件・環境が政治と企業の癒着で強引に引き下げられてしまいました。働いても働いても人生を楽しむ余裕もなくなり、多くの国民が疲弊してしまいました。そして、ファッショ的な先導・煽動者を望むまでに至ってしまったと感じています。

国民の“民意”といいながら議員バッジを手に入れると、変貌を遂げ挑発的な言動をこれ見よがしに実行していく姿を見るに付け、国民の“幸せ”が段々遠くへ逃げていくのが見えてきます。このままでいいのだろうか・・・いいはずはない!と思うが、どうも低きに流れる水のごとくに望まない方向へ雪崩れ込んで行ってしまいます。もっと、自分の心で頭で考えて知恵を出さなくては・・・思考停止している日本人をやめて、そして何かのせいにするのもやめましょう。

これまで、お上のおっしゃることには「はいはい」、「〇〇してください」と陳情をかさねるが、国は真の情報を隠し、偽り、お金で命を買い、国民を助けようとしないうえ、そんな構造がまかり通っています。問題の本質を見極め、一人ひとりが声を出し行動することで、自分たちへの不都合を変えることができます。今は、そう気付いている人が増えてきているのは確実なんですけれど、まだまだ“幸せにしない”得体の知れないものが幅を利かせているようです。残念無念!!

残念ついでにもう一つ。4月15日付富山新聞に昭和女子大学長 坂東真理子さんの発言(日曜に聞く)がありました。“品格”で一躍有名(?)になられましたが、その文面には、信じがたい言葉がありました。「志縁社会」の構築を謳われ、「富山県が先駆けに」と。そして、震災がれきの広域処理について、「出身地の立山町を含む富山地区広域圏事務組合などが受け入れに前向きな姿勢を表明している。ただ、全国的には温度差があり、反対意見も多い。地域の“品格”が問われているのではないかと・・・近くに持ってきて欲しくない。総論賛成、各論反対の状態になっており、処理場周辺の住民をどう説得するかに尽きる」と。

貴女は、“ふるさと”を売るのですか? “品格”を問わせていただきます。

《2012年5月・6月の予定》 皆さん、集まりましょう!!

5月19日(土) 10:00~ 総会・学習会 高岡市男女平等推進センター 交流室

6月9日(土) 10:30~ 全体会 サンフォルテ(午後 情報129号印刷発行)

6月23日(土) 13:00~ 「サンフェス2012」 WS開催

連絡先 Tel&Fax : 高木睦子(076-423-8005)、津本孝子(0766-56-4588) 事務局 m.aoki@alpha.ocn.ne.jp

活動場所: サンフォルテ(富山市湊入船町6-7) 076-432-4500

高岡市男女平等推進センター(高岡市末広町1-7ウイング・ウイング 高岡6階) 0766-20-1810

会費(年間2000円、情報・通信費等)1部200円 振込み先: 郵便振込 00780-9-75052 シャキット富山35

2月～3月全体会報告

経過報告



日	付	活 動 内 容
2月	19日	シャキット全体会・情報No.127号印刷&発送
	22日	E ネット定例会
	18日	「別姓訴訟を支える会・富山」ミーティング
	26日	「別姓訴訟を支える会・富山」第2回総会
3月	11日	労働裁判共闘のための合同会議（働き方P.）
	14日	シャキット全体会 高岡センター
	17日	「活動紹介フェスティバル」に展示参加 高岡市
	28日	E ネット定例会
	31日	「別姓訴訟を支える会・富山」ミーティング

議 題

- 2012年度総会&学習会
 - 5/19(土) 10:00～ 総会 & 第一回学習会（サンフェスWSの事前学習）を行う
- 「サンフォルテフェスティバル2012」開催（P3参照）
 - 6/23(土) 13:00～「サンフェス2012」WS開催 I女性会議&シャキット共催
テーマ「女の貧乏、どうして?～職場の男女差別改善を求めて～」 ※働き方P.が担当
- 「働き方プロジェクト」（高木/青木/内山/北条/中林/村藤/橋本/山本）（P3参照）
 - 2/11・2/26 労働裁判中の本間さんを支援できるかの可能性を話し合う
 - 2/23(木) 第2回公判 傍聴(高木・津本・青木・Iメンバー) 金沢地裁
 - 3/11(日) 本間さんの裁判について 共闘にむけての合同会議 (I女性会議&シャキット働き方P.)
 - 3/31(土) 「男女賃金差別裁判弁護団・原告団全国交流会」東京 参加 (本間・高木・青木)
 - 4/23(月) 第3回公判 傍聴 金沢地裁
- 国会議員との話し合いについて (磯辺・伊藤さ・道永・宮崎・山下+事務局)
その後の進展がなく 開催は無理となる
- 「別姓訴訟を支える会・富山」(山本/塚本) (P6参照)
 - 2/8(水) 16:00～ 第4回口頭弁論 東京地裁 104号法廷
 - 2/26(日) 第2回総会 午後1:30～ サンフォルテ 303号室
記念講演:「民法改正最前線」 坂本洋子さん (mネット代表)
 - 3/8(金) 国際女性デー「立法不作為を問う 民法改正を求める院内集会」参加 (主催:mネット)
 - 4/14(土) 15:00～ 全体ミーティング
 - 5/9(水) 第5回口頭弁論 東京地裁 ※傍聴者募集
 - 5/19(土) 13:30～ 全体ミーティング
 - 6/23(土) 15:30～「サンフェス2012」WS開催
 - シャキットは次年度も支援を継続
- 「E ネット」(高岡センター登録活動団体ネットワーク)(津本/山下) (P5参照)
 - 3/17(土) 「活動紹介フェスティバル」展示に参加 主催:高岡市市民協働課
 - 「Eフェスタ2012」の日程決定:9/2(日)～9(日)
メイン事業(9/9)について提案をする

「目からウロコ」の男女賃金差別裁判弁護団・原告団全国交流会

高木 睦子

3月31日、東京・港区民センターで行われた表記に参加した。富山から本間さんと弁護士の北尾さん、青木さんの4人。全体22人の参加。この会は、これまで10年位、年2回の集まりをもってこられた。今回は、商社ウイメンズユニオン、全石油昭和シエル労組等々の原告団と、宮地光子・中野真美弁護士、聖心女子大の大槻奈巳さんなど、忽々たるメンバーで、法律用語が飛び交い少々面食らった。

本間さんは問題点として、会社側が「あくまでも補助的定型的な仕事であり、現場へも出かけたことがない」と申し立てている。実際は「女性は、出張させない」という会社の方針で現場へ行くことは叶わなかった。的確な反撃にはどのような論理が必要かと投げかけた。これに対し、同一価値労働・同一賃金の原則と、客観的な職務評価のシステムが必要であり、ペイ・エクイティ(仕事の価値の再評価)を实际やってみること等いくつかアドバイスがあった。

中野弁護士は、男女で雇用管理を分けること自体が法律違反だけに、「制度は無効」と、論理の展開をすべきと話された。これでいけば、勝ったも同然との思いを強くした。

まさに「目からウロコ」の明快な助言と意見を聞くことができ、本間さんも勇気づけられたことと思うと同時に、私も行った甲斐があって良い集まりだった。

サンフォルテフェスティバル2012



「シャキット富山35」 ワークショップを開催！！

みなさん、お友達を誘って是非、ご参加ください。 ★参加費： 無料

- ★ と き： 6月23日(土) 午後1時～2時30分
- ★ と ころ： サンフォルテ 3F 大会議室
- ★ タイトル： 「女の貧乏、どうして? ～職場の男女差別改善を求めて～」

「男は総合職、女は一般職」の、一方的な雇用管理のもと、賃金差別を受けてきた富山市の本間啓子さんが会社を相手取り裁判に訴えています。ご本人の話を聞きながら、働くうえでの業務や、賃金差別問題。「女は要らない」と就職もできなかつたり、働いても臨時やパート、はたまた雇用期間が限定されていたり、派遣労働だつたり。正規で働いても、育児・介護等で中途退職せざるを得なかつたり。女性につきまとう多くの自立阻害要因。その結果、「貧乏ばあさん」(樋口恵子さんが銘々)ばかりが増える昨今。よく耳にするようになった「孤立死」の本当の原因は何でしょう。

生涯にわたって男女の差別無く、年取っても生き活きと生きていける社会を作りたいと思います。その実現のため、お互いにできることを話し合ひましょう。併せて本間さんの勇気ある行動を支え、ともに闘う仲間づくりができると良いですね。

「別姓訴訟を支える会・富山」総会・一周年記念講演を開催

別姓裁判を支える会・富山

代表 埜田 悦子

■2月26日(日) 午後1:30

参加者：40名 於：サンフォルテ 303



「総会」では、会が発足して1年間の活動経過と会計報告などを行い、原告塚本協子さんから支援への感謝の言葉があった。塚本さんからは「一人娘と長男の結婚で姓が決まらず、事実婚を経て戸籍姓は夫姓となったが、塚本姓と夫姓の狭間で半世紀も苦しみ、75歳を迎え裁判を起こした。長年夫婦別姓選択制の法制化を国会へ働きかけてきたが実現せず、司法へ委ねる決意をした」というものであった。

私たちはこの熱い思いに応え、ひきつづき塚本協子さんを支援していこう。そして、民法改正へ向けて世論にもっとアピールし、会員の拡大を目指そうと確認した。

■記念講演 「民法改正最前線」

講師：坂本洋子さん（mネット代表）

結婚制度、民法改正へ向けての歩み、政権交代と裁判の今後についてお話があった。ライフスタイルが多様化している一方で、結婚制度が追いついていない実態がある。

憲法24条では「婚姻は両性の合意のみに基づく」「夫婦は同等の権利を有する」とある。かつて、ヘアテ・シロタ・ゴードンさんが尽力された条文だ。民法改正に関しては、1996年2月26日に法制審議会から「夫婦別姓選択制」の導入が答申されたが、その後立法府での改正がなされていない。法制審議会の答申の中で成立していない法案はこれのみである。

民主党は、政策としてマニフェストに「夫婦別姓選択制の導入」を継続して掲げてたが、与党となった現在も民法改正は進んでいない。世論調査では、全体としては夫婦別姓選択制導入に賛成だが、別姓選択制に反対しているのは、60～70代の世代の人たち。国会議員のボリュームゾーンもこの年代の人たち。このような状態で、国会は国民の声を反映していると言えるか。

裁判は当事者が現れたことであり、夫婦別姓選択制がなぜ必要なのか、実態を分かってもらうためにも当事者の声は重要だ。5月からは原告の陳述も始まる予定。別姓裁判と共に国会でのロビー活動の働きかけと、地元の与党議員に働きかけることがもっと必要だ。



■この裁判は夫婦別姓選択制度と男女平等を願うすべての人にとっての裁判です。長い闘いになると思われますので、皆さんにこれまで以上の支援をお願いいたします。

展示に参加！！

「高岡いいまち！協働のまち！

活動紹介フェスティバル」

3月17日、高岡市ふれあい福祉センターで開かれた、「高岡いいまち！協働のまち！活動紹介フェスティバル」に「シャキット富山35」も展示に参加しました。



最初に式典やテープカットも行なわれ、シンボルマークの表彰も行なわれました。高岡市内で活動、活躍するNPO、市民団体、個人など、活動をアピールしたい人達が大集合。おもちゃの病院、あかね、ひとのま、カーテンコール、お産の学校、「シャキット富山35」など32団体が展示ブースを設け、ボランティアや外国人、高齢者の支援といった活動を紹介。16団体がステージで歌や踊り、太極拳、ベルの演奏等を披露していました。

こんなに多くの団体が活動し、高岡の活性化と協働に貢献しているのだと分かりました。わが地域でも議会傍聴、段ボールコンポストなど女性部が活発に活動しています。これからも、市民の活動に積極的に参加していきたいものです。

報告：津本孝子

“3.8国際女性デー”によせて

「立法不作為を問う 民法改正を求める院内集会」

別姓訴訟原告 塚本 協子

3月8日の国際女性デーの「立法不作為を問う 民法改正を求める院内集会」に久米さんと参加出来て心強かったです。7日、詰めのロビーイングをしました。その方々が参加されたので、「mネット」の長いロビーイングの深さ・広さに頭の下がる思いです。総勢101名の内、議員は30名でした。



発言する塚本さん

日弁連の共催で別姓訴訟の弁護士のメンバーが多く、大谷美紀子さんは民法改正をめぐる国連の女性差別撤廃委員会からの勧告について美しい声で話されました。弁護団の寺原真希子さんは、別姓訴訟の訴えの立法不作為を厳しく指摘しました。山下泰子さんや堀江ゆりさんなどの重鎮も多くお見えでした。議員からは、政府は今国会に改正法案を提出すべきこと、また閣法の提出を待つだけでなく、すぐにも野党の共同により議員立法で提出する予定であると述べられました。この院内集会是民主党政権下での「民法の改正」と別姓訴訟を支えるためとの印象を強く受けました。今を逃したら「民法の改正」の好機は遠のくかもとの、真摯な坂本洋子さんの決意が伝わってきました。私達は諦めない。女は「うぞいもん」で有る限り。



女性国会議員のみなさん

「2012年3・8国際女性デー 富山県集会」に参加して

本木 英子

国際女性デーはミモザの花で

今年の3・8国際女性デー富山県集会は8日例年通り富山駅前のマリエ・オルビスで開かれました。壇上には国際女性デーを象徴するミモザの花が大きな花瓶一杯に活けられていました。

女性グループによるオカリナ演奏で幕が開け、記念講演、交流の広場が続き、最後にアジアと世界の女性たちと連帯して差別のない平和な世界の実現を呼びかける「アピール」採択しました。



戦争は本質的に女性を蹂躪するシステムを持っている

記念講演は「社会を変える女性たち—平和・平等・人権」と題して、日本平和委員会常任理事・日本平和学会会員の川田忠明さんでした。男女同権だった古代からの歴史をたどり、現在は女性差別撤廃と全面的な社会参加をめざし世界各地で運動が行われていることを紹介し、戦争下では性暴力が他者を支配するための手段として構造的に行われ「戦争は本質的に女性を蹂躪するシステムを持っている。戦争をなくすことと女性差別をなすことは結びついている」と、平和な社会をつくるために男女ともに協力しようと呼びかけられました。

子どもの医療費助成拡充、消費税増税・公務員給与引き下げ反対など

交流の広場では、5人の方から報告・訴えがありました。署名行動で子ども医療費助成を拡充させたこと、消費税10%引き上げは零細業者の死活問題との訴え、公務員給与の強引な引き下げに反対、TPPは市民の暮らしに深刻な影響を与えるなどの訴えに強く共感しました。

国際女性デーの伝統を引き継ぎ、政治を動かそう

20世紀初頭、アメリカの女性がパンと参政権を求めて立ち上がり、今では国連事務総長がメッセージを発表する全世界のとりくみとなり、日本でも政府がメッセージを発しています。国際女性デーの歴史を引き継ぎ、政治を動かさなければとの思いを強く感じました。



“国際女性デー”
世界のデモ(例：ダッカ)

Nプロ楽集会

国際女性デーによせて「女性と災害支援活動」

日時： 2012年3月8日（木） 午後1時半～4時半

場所： 高岡市男女平等推進センター（ウイング・ウイング高岡 6階）

講師： 川淵映子さん（NGO アジア子どもの夢代表 東北エイド代表）

猪谷 美夏

3月8日の国際女性デー。NPO法人「Nプロジェクトひと・みち・まち」（Nプロ）は、毎年この日に楽集会を開催しています。今年は、東日本大震災からもうすぐ1年となる日を目前に、東北の支援活動を富山から積極的に行い続ける女性、川淵映子さんをお招きし、現場支援の実情やこれからの活動についてお話を伺いました。

今回はじめて赤ちゃんと一緒に参加されたお母さん2名と、3月末に出産予定の女性の参加がありました。男性の参加者やはじめての人が多く、全員が意見を言いました。

東北のガレキ処理問題について、どのような方法がいいか・・・いろいろな意見が出ました。とても難しいことですが、これからの社会をどのようにしていくのか若い世代の意見をどんどん出してほしいと思います。特に年代の違う人や立場の違う人たちと話し合える場を設けていくことが必要だと思いました。

参加者の意見、ふりかえりシートより

- 「顔の見える関係」を作っていくことが大事だとわかった。
- 「食が一番大事」消費者と安全につながりたいと思っている。
- 出産のため休暇にはいっているが、仕事をしていた時に気づかなかったことが多くある。これから市民活動に関心を持っていきたい。
- 川淵さんはすごい！！そのノウハウを、ぜひ引き継いでいきたい。
- どんな意見もＯだと思う。それぞれ思うことをしながら、つながっていきたい。
- 女性の社会参加について活動を続けてきたが、若い人たちにつないでいくことの重要性を感じている。これからは応援する立場として協力していきたい。



淡川 典子

日本国憲法 12 条は「不断の努力」による〈自由・権利の保持〉責任（義務ではない！）に触れています。いまだ、自己決定権が事実として認められにくいこの国で、一人の声がどう扱われるかに、私は関心をもっています。行政（だけではない）が一人の声をたいていは無視する現状を変えるには何が必要なのかを探る試みの一つとして、以下の手紙を出しました。*

富山市の議員たちへは、メモ〈汚染土を密封 線量大幅低下 保管開発技術で PC 検索すると 2012.2.23 読売新聞の記事で保管方法の一例を知ることができます〉を左下にコピーしてつけられましたが、県の議員へは、同様のメモを会派別の〈追伸〉の形で伝えました。知事・市長には、同文の手紙を議員たちに送りましたと、知らせています。



安全な食べ物を生産し、被災地へ送る支援策を探る富山県！ というのは如何でしょう？

災害がれき処分につき、被災地の首長たちから、つかっていない土地は結構あって、あわてて処分する必要はない！といった声も出ています。すでに、仮置きでまとめられてもいて、山のままにしておいて、10年 20年かけて片づければ、お金はそこに入るし、土地の人々の仕事の確保もできる・・・など。そうです。「山」に应急手当てをして、周りに溝を巡らせて、溜まった雨水の測定からはじめればいいのです。

災害がれきの汚染は、放射性物質によるだけではなく、海水が海底から連れてきたヒ素や、建築材のアスベストや貯蔵施設から溢れた PCB などによるところもあるかもしれないのに、それらの情報を私たち国民は知らされていません。

議員の皆さんは、すでにその情報を得ておられるのでしょうか。おもちなら、ご紹介ください。おもちでないならば、そのデータが得られて、最終処分の形、場所等が決められるまで、分散焼却処分は引き受けられるものではないと覚悟を決めて下さい。

なぜなら、どういう汚染源による構成なのかがわからないまま、焼却処分をして、汚染のないところ、低いところに汚染を拡散し、後に被害が顕著に出てから、しまった！では取り返しがつかないからです。

さしあたり、放射性物質の汚染レベルだけに言及するやり方で、分散焼却処分を要請する環境省の取り組みは、汚染全体には眼を閉じよと求めるに等しい、乱暴な構え方です。また、核の汚染レベルについても、何ら根拠のない8000Bq/kgをもち込んでいて、実測値の「きわめて少ない、またはない」とされるのを、どうして信頼できるのでしょうか。測定は山の周囲四か所で実施され、全量検査ではなく、また、あわてて全量検査を求めるのも、検査員に無用の被曝を強要するもので、許されるものではありません。また、運搬途中コンテナで環境の3倍以下の線量なら移動は可能とされるのも、変です。原発導入のとき、環境には自然放射線レベルしか出さないと云われました。これは、絶対に守られるべき基準です。これが守られないなら、法はなきに等しいもの。国自体が只今不法状態です！と宣言するにひとしいということでしょう。これは絶対にないですよ。

立山連峰がせっかく守ってくれた美しい富山を災害がれきの分散焼却処分ですべて汚していいのでしょうか？ 安全な食の自給体制は、日本の安全保障の根幹にあたるものでもありましよう。汚染がれきの分散焼却処分ですべて全国の汚染レベルを上げてよいとするのは、変だとおもわれませんか。ちょっとでも変だとおもわれるなら、まずは、立ち止まって見落としがないかのチェックをしてください。

かつて森富山市市長は、塩分除去がされるならと受け入れ条件とともれる発言をされました。その点の続報を住民は知らされていません。漏れ聞くとところでは、焼却炉に損傷が出たら、国が補償するとか（未確認）。子どもに物を大切にせよ！と云っていて、壊してもお金は出すから、安心して壊して構わないと云うことは、ありませんですよ。

2012.03.05

原発をなくす「オール富山」づくりへ

「富山でなくそう原発3・11県民集会」

土井 由三

東日本大震災からちょうど1年の3月11日、富山国際会議場で「震災復興・なくそう原発3・11富山県民集会」が開かれ、集会後、会場から富山駅前までをパレードし、「原発NO（ノー）」を訴えた。

集会には、県内各地から440人を超える人たちが集まり、「福島のまま、復興への課題」「石川から・・・再稼働をめざす志賀原発の危機」「富山の自然エネルギーの展望」一の順で報告があった。会場カンパも30万円を超えた（302,212円）。

はじめに、「福島県復興共同センター」事務局長（元県労連議長）小川英雄さん＝写真＝が、福島県民の現状に触れ、原発推進のため振りまかれた「安全神話」が、正しい事故対策を阻み、いまだに危険な情報を隠す国と東電について具体的に指摘。「安全を確認して再稼働」などありえず、「オール日本」で、国と電力会社に原発依存政策の転換を求める闘いを広げていこうと呼びかけた。



ついで、原発問題住民運動石川県連絡センター・事務局次長 尾西洋子さんが、志賀原発は欠陥原発であり、危険で不必要であると、再稼働は許せない、と述べた。

これらを受けて、石川県立大学准教授の瀧本裕士さんが、富山県内の農業用水路で発電すると、時間当たりのキロワットアワーは、一般家庭換算で2万3千世帯をまかなえると、全国では水力の余力が680万キロワットあり、100万キロワットの原発6基分に相当するなど、自然エネルギーへの転換を強調した。

この企画は、県労連を事務局に、労連系の労働組合や市民団体・個人が中心になり、目の前の3・11県民集会を持つと集まったもの。私に呼びかけがあったのは、4回目の準備会からで、その際、名称が「富山県連絡会」（仮称）となっていることから、私は、3・11以前から反原発・脱原発の活動を続けている市民・住民団体をはじめ、労連系でない労働組合やセンターなど広範囲の人たちが結集すべきではないか、と提案。

「そのつもりでいる」との考えが示されたことから、参加に同意した。その線で、「呼びかけ人」をさらに幅広くしていくことを確認、10日現在16人での集会となった。

国は、「復興の邪魔にもなっていないがれき」（フォトジャーナリスト・森住卓さん）を邪魔になっていると声高に叫び、原発の再稼働を画策している。再稼働阻止の闘いのためにも、原発をなくす「オール富山」の組織を結成し、一致点での共同行動が急がれる。

ノー・モア・放射能キャンペーン@富山

4月8日～9日、知事が岩手県へ出向いてガレキ受入れの協議をするという報道を受けて、私たち「ノー・モア・放射能キャンペーン@富山」は、放射能汚染がガレキの受入れが決定的になるとの危機感を持ち、知事への抗議文を作成し、会見を求めました。知事に会うことはできませんでしたが、4月4日、環境政策課の廃棄物担当の方々（4名）に会って、抗議文と添付資料一式を手渡し、参加者（13名）が意見を述べました。

県からの説明には「今回の岩手訪問は知事自らが安全を確認する必要があるとの考えで、岩手訪問が決まった」「県が受け入れるわけではない」「プロセスについては色々な考え方がある」「汚染されているガレキばかりではない」「皆さんの安心のために、現地で放射能を測定し・・・」などがありました。

問題の責任の所在は「県が受け入れるわけではない」という言葉に表れています。何かあっても県は責任をとってくれないでしょう。立山町のクリーンセンターの所長に尋ねると、健康被害、経済的被害があったときの責任は「県にある」と答えています。

この問題に関わる行政サイドの発言には、トップダウンの合意形成に慣れてしまって、自らの頭で考えようとしないマインドセットが感じられました。

石井知事は既に決められたロードマップに添って、岩手県に出向いて受入れの枠組み作りを行ってきました。テレビに大寫しになったのは、呼吸器から入る放射性物質を防御するために、嚴重なマスクを着けた人物であり、その人から「思ったより低い放射線の値だった」などと言われても、いったいどれだけの県民が安心できたのでしょうか？

トップダウンに加えて、国に対して優等生タイプの役人が富山には多いように思います。このような現状においてガレキ受入れの流れをストップさせるのは、難しいかもしれません。しかし、不可能ではありません。根気強く、より多くの人に説明して理解を促し、つながり、集まり、行動することで、やり遂げられることがあります。まだまだやれます。私たちは力のかぎりにやれることは全てやるつもりです。

皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。
(事務局長：宮崎さゆり)

富山県知事 石井隆一様「抗議文」 2012年4月4日

マスコミ報道によりますと、知事は4月8日～9日に震災ガレキ受入れに関して基本的な枠組み作りを協議するために、岩手県を訪問されるとのことですが、今この時に、わざわざ出向かれる必要があるのでしょうか？

私達は知事が岩手県へ出向かれることで、震災ガレキ受入れが決定事項となることを心配しています。住民理解が前提と唱えつつ、焼却施設をもつ各市町村の住民や、私たちのような反対意見を持つ県民すべてに対して説明会を催すことも無く、ガレキ受入れを前提として知事が岩手県を訪問されるという行動は、明らかに行き過ぎです。また、不可逆的な既成事実を作り上げる「デモンストレーション」に、県民の税金が使われることに大きな疑問をもちます。

私達は政府が進める「震災ガレキの広域処理」をさまざまな角度から学び、その結果、未来へのリスクが非常に高く、問題が多い政策だと結論するに至りました。放射能で汚染された「震災ガレキ」は国際的な視点からも、集中嚴重管理が基本です。いかなるレベルの放射性廃棄物であっても、それを大量に「焼却」ということは、私たちが生きるために不可欠であり、なおかつ選択することが不可能な空気を放射能で汚染させる「世界の禁手」であります。

知事は、福島第一原発事故の直後から海外の気象庁が毎日伝えてくれた「放射能飛散予想図」をインターネット動画でご覧になったことがありますか？ その動画情報を総合すれば、非常に残念なことですが、放射性物質を含む風は東北・関東・中部・太平洋上へよく吹き、震災ガレキの上にも大量の放射性物質を降下させたと容易に想像できます。

さらに放射能汚染の特徴として、汚染が認められない場所からほんの数メートル先にホットスポットと呼ばれる高汚染地ができる場合も多々あります。それを考慮するならば、一つひとつのガレキを十分な時間をかけて、適切な機材で放射線（ α 線、 β 線、 γ 線）を測定しないがぎり、それが「安心なガレキ」であると断定できません。

3月26日、衆議院第一議員会館において、日本国内で広域処理に反対する市民団体の代表者180名と環境省との話し合いがありました。その場において、出席された環境省の方々は「ガレキ処理は順調に進んでいる。全て仮置場に移動されている」「環境省には放射能の知見がない」「ガレキ全体の汚染状況は調べていない」「阪神大震災のときにガレキ処理に3年かかったので、今回も3年を目安とした」と、私たちににとっては耳を疑うような驚くべき発言があったことも知事にお伝えしたいと思います。

立山連峰が、福島原発から出た放射性物質を含む風の流れをせき止め、富山県への放射性物質の降下を少なくしてくれたことは事実です。富山の田畑も川も海も立山連峰のおかげで重度の放射能汚染から逃れられました。そのような富山県に住む私たちが震災復興のために協力すべきことは、ガレキの受入れではなく、富山で安全な農水産物を生産して被災地へ供給すること、また被災地住民の受入れなど、ほかにすべきことがいろいろあります。

立山連峰が守った富山県を、知事はガレキの受け入れで、放射能の二次拡散を許し、汚染の許可を出すのですか？ 私たちの子どもたち、孫たち、そしてその先に続く世代に、何十年、何百年も続く放射能汚染を残して、知事はどのような責任を取られるおつもりでしょうか。

放射能から富山の自然（水・空気）を守り、富山県民の命と健康、農業・漁業・観光業を守る強い意志をつらぬく県知事でいてください。震災ガレキの広域処理に対して慎重な態度の地方自治体トップの方々が続々と出てきています。それらの方々と共に、政府に対し間違った政策を正すように勇気をもって発言して下さい。お願い申し上げます。

「福島第一原発 風下の村」 森住 卓 講演会に参加して

山口 和子

「3.18 さようなら原発 もう動かさないで～安心して暮らせる街を子や孫たちに～」の呼びかけのもと、原発震災後いち早く現地に入り、取材活動をされたフォトジャーナリストの森住さんの講演が行われた。

まず、旧ソ連や米国の核実験場となったセミパラチンスクやマーシャル諸島の被曝について話された。以前ドキュメンタリー番組で核実験場の映像を視たことがあるが、現地取材された森住さんの話は説得力があった。その写真1枚1枚が胸に突き刺さる。6本足の牛、障がいを持った子どもたち等、どれだけ自然・人を犠牲にしてもまだ足りない欲深い人間がいることが、おぞましく情けない。

福島原発震災も核爆発だ。「原発爆発この先立入禁止」の看板の写真が語っている

3月12・13日、福島第一原発に向けた森住さんたちJVJA6人の活動VTRには、核汚染地帯取材のベテランが驚くほど高線量の双葉町があった。そこで出会った住民にヨウ素剤を渡し、危険を知らせた。安全神話の犠牲になった住民たちに避難を呼びかけた彼等は、隠れたヒーローだ。

次に「風下の村」となった飯館村での写真からは、人々の慟哭が聞こえてきた。自慢の牛を自分で処分したり、毎日牛乳を搾っては捨て続けたりするなど、これまで誇りをもって一生懸命やってきた仕事を、自らの手で廃業しなければならない辛さ悔しさは計り知れない。大切な牛を屠場に送り出す長谷川健一さんの涙が、この村の人々の気持ちを語っている。「原発で手足ちぎられ、気力なくした。原発さえなければ」と書いて自死した酪農家は仲間だったという。命をかけた抗議も、全く届かない国や東電。人命無視、人間のすることではない。

さらに私の怒りが倍増したのは、村民を守る最後の砦であるはずの村長までも、情報を隠蔽していたことだ。彼は放射線量が高いことを知っていながら村民を避難させなかった。絶対許せない行為だ。長谷川さんは後に講演会で隠された真実を語っておられる。広島・長崎・核実験場そして福島でもモルモット扱いされた人々がいるとは。森住さんも取材後体調が悪いとのこと、ずっと避難できない福島の人たちは尚のこと心配だ。

何としても子どもたちを守らなくては未来がない。今こそ、「命が一番」と日本人の価値観を変えるときだ。



～情報あれこれ～



★みなさんへ 【脱原発をめざす女たちの会】賛同人募集！！★

福島第一原発事故によって多くの人々の生活と自然とが破壊されました。「原発がなければ日本の経済活動は成り立たない」と政府・電力会社によって推進されてきた原発は、この狭い地震国に廃棄物処理のめども立たないまま、17箇所54基も乱立しています。被爆国である日本で、まず反核の運動を始めたのは女性たちでした。今再び女性たちが世界に新たな価値観を示し、原発に頼らない社会を一刻も早く実現しましょう。あなたも賛同人になってください。

賛同メールはこちらのサイトから【脱原発をめざす女たちの会】<http://www.nnpfem.com/>

※お問い合わせ：山下 0766-23-1054

『もう原発は動かさない！ 女たちの力でネットワーク 4.7集会』に参加／参加者は500人

* お話 落合恵子さん「いのちの感受性&論理性」

* パネルディスカッション「女たちの力でネットワーク」

* コーディネーター 鎌仲ひとみさん(映画監督) <http://www.questcafe.jp/bb328/>

* パネリスト 小笠原厚子さん(大間・あさこはうす) <http://asakohouse.cocolog-nifty.com/blog/>

菊川慶子さん(六ヶ所・花とハーブの里) <http://hanatoherb.jp/>

武藤類子さん(福島・ヒロアクション) <http://hairoaction.com/?p=774>

※ 次回は6/2(土)、同じ会場(日本教育会館)で開かれます

《会計報告》

2012年3月31日現在

【収入の部】		【支出の部】	
・1月より繰越	48,129円	・シャキット情報 127号送料	8,400円
・会費	30,000円	・シャキット情報（製版・印刷等）	2,080円
・寄付	2,000円	・シャキット情報編集版下インク代	5,000円
・チラシ折込料	2,000円	・別姓訴訟を支える会年会費	5,000円
		・事務局費(6名)	42,000円
		・2012年度(4月)へ繰越	19,649円
収入の部合計	82,129円	支出の部合計	82,129円
++上記とは別に「特別会計」として		30,000円あります++	会計 山口

「シャキット富山35」の総会・学習会開催!
***5月19日(土) 午前10時-12時**
***高岡市男女平等推進センター 交流室**
会員の皆様のご参加を待っています!



2012年度の“世話人”を募集しています!
全体会の司会や記録・シャキット情報の編集長や
表紙文に日ごろの思いを書けますよ!
自薦他薦を待っています!

編集後記

No.128 編集長 山本夕起子

今年の春は例年に比べ、春らしい日の訪れも遅く、桜の開花も1~2週間は遅れたようです。

今月号は、各地の国際女性デーの取り組みと、原発がもたらした瓦礫処理問題をみなさんと共に考えるための原稿を寄せていただきました。原稿を書いていた方々にお礼を申し上げます。

原発に反対する九州電力の株主約70人でつくる「九電消費者株主の会」の会員が、3月26日に現在停止中の原発全6基を再稼働しないよう求め、再稼働すれば株主代表訴訟を起こすという強い意志のもと、「安全性を軽視する取締役会の姿勢を強く危惧する」警告書を提出したそうです。

地元、北陸電力の株主にも是非そのような気がまえを持ってもらいたいものです。日本の将来、「想定外」のことが起きると考えよう!!

シャキット情報

NO. 129

2012. 6. 9発行

編集 事務局

沖縄を訪れて

高木 睦子

5月15日は沖縄の本土復帰40周年の日だ。復帰を記念した今年の「平和行進」は11日から4日間行われ、自分の体力を考えて半日9キロを全国の方たちと歩いた。辺野古の碧い海を背景に普天間基地が広がっている。基地を隔てる有刺鉄線には「新たな基地はつくらせない」「辺野古を守ろう」「米軍要らない」等の布製ステッカーやハート型に模られたリボンが色とりどりに風にはためき、しっかり結びつけられていた。

前日、那覇空港から集会場までの運転手さんをはじめ、会う人たちがことごとく「ありがとう。ありがとう。」「本土から来て歩いて貰ってありがとう。」と、言われるたびに落ち着かない気分になる。

沖縄は、「日本の陸地面積の0.6%を占めるに過ぎない所に在日米軍基地の74%が所在している」。もちろん、私たちが望んでそうしたわけではないが、「40年経っても変わらない負担、基地被害の苦しみは不合理。爆音被害を、日常の危険をどうにかして。」の声に対し、一体私たちは何をしてきたのか。これから何をしていったらよいのか想いあぐねる。

45年4月に米軍が上陸し、既に敗戦が明らかとなっているにもかかわらず、「本土」防衛のため陸上戦と玉砕を強いた。その結果、県民の4人に一人が犠牲となった。

反戦地主の佐喜間さんが建てた美術館は、米軍から一部返還された土地を活用している。ここには、画家の丸木位里、俊さん夫妻の絵が常設されている。沖縄戦を体験した人たちの証言を下に、彼ら、彼女らがモデルとなった壁面いっぱい（4畝×8.5畝）の「沖縄の囀」が観るものを圧倒する。チビチリ釜の中での凄惨な家族同士の殺し合いの様が墨色の濃淡を使って描かれており、「集団自決とは手を下さない虐殺である」と添え書きされていた。

戦後67年間、常に生活と密着して米軍基地を抱えてきた沖縄。復帰前は支配者として、それ以降は現在に至るも日米安全保障条約のもと、約4万5千人の米軍人、米軍関係者が駐留している。復帰後返還された基地はわずか2.6ポイント低下しただけとは…。また、「沖縄は基地経済に依存している」とイメージしている人もいるが、沖縄県の'08年度の基地関係収入は観光収入の半分以下で、県民所得に占める割合は5.3%にすぎないことが現実。

米軍も自衛隊も要らない。一人ひとりの命を大切に、闘いとってきた平和憲法を暮らしに生かすため、ひとえに軍隊のない戦争のない社会を作っていくことをこれからも追求していきたい。

《2012年6～8月の予定》 皆さん、集まりましょう！！

6月23日（土）13:00～ 「サンフェス2012」 WS開催

7月11日（水）13:30 全体会 高岡市男女平等推進センター 交流室

8月11日（土）10:30～ 全体会 サンフォルテ（午後 情報130号印刷発行）



連絡先 Tel&Fax : 高木睦子(076-423-8005)、津本孝子(0766-56-4588) 事務局 m.aoki@alpha.ocn.ne.jp

活動場所: サンフォルテ（富山市湊入船町6-7）076-432-4500

高岡市男女平等推進センター（高岡市末広町1-7ウイング・ウイング高岡6階）0766-20-1810

会費(年間2000円、情報・通信費等)1部200円 振込み先: 郵便振込 00780-9-75052 シャキット富山35

4月～5月全体会報告

経過報告

日 付	活 動 内 容
4月 14日	「別姓訴訟を支える会・富山」ミーティング
18日	働き方P. サンフェスWS 合同打合せ
22日	シャキット全体会・情報No.128号印刷&発送
23日	「コース別雇用制度差別裁判」第3回口頭弁論 傍聴
25日	E ネット総会・定例会
26日	(新)登録活動団体懇談会 (高岡センター主催)
5月 16日	E ネット定例会
19日	シャキット総会・学習会・全体会 高岡センター
19日	「別姓訴訟を支える会・富山」ミーティング

議 題

1. 2012年度総会&学習会 (P3・4参照)
 - ・5/19(土) 10:00～ 総会 & 第一回学習会 (サンフェスWSの事前学習)
 - ※裁判中の原告 本間啓子さんからお話を聞く
2. 「サンフォルテフェスティバル2012」開催 (チラシ参照)
 - ・6/23(土) 13:00～「サンフェス2012」WS 開催 | 女性会議&シャキット共催
 - テーマ「女の貧困、どうして? ～職場の男女差別改善を求めて～」 ※働き方P.が担当
 - ・展示に参加 「シャキットの歩み」 昨年のパネルを利用する
3. 「働き方プロジェクト」(高木/青木/内山/北条/中林/村藤/橋本/山本) (P3参照)
 - 「コース別雇用制度差別裁判」原告 本間啓子さん
 - ・4/23(月) 第3回口頭弁論 傍聴者 14名 金沢地裁
 - ・6/29(金) 第4回口頭弁論 傍聴 金沢地裁
4. 「別姓訴訟を支える会・富山」(山本/塚本) (P5&チラシ参照)
 - ・5/9(水) 第5回口頭弁論 東京地裁
 - ・6/23(土) 15:30～「サンフェス2012」WS 開催
 - テーマ「世界はどんながけ ～外国人が語る家族と姓」
5. 「E ネット」(高岡センター登録活動団体ネットワーク)
 - ・「E フェスタ2012」の日程決定: 9/2(日)～9(日)
 - WS・展示・メインイベント開催
 - ・メインイベント(9/9)
 - 1部 講演「エコ発電の現状と今後 ～今なぜ自然エネルギーか～」
 - 2部 パネルディスカッション「高岡でエネルギーの地産地消」
 - ※シャキットはメインイベントを担当する
6. その他
 - ・「フェミニストカウンセリング学会全国大会 IN 富山」のプログラムに広告を掲載する
 - ・全国フェミニスト議員連盟「ゼロ撲プロジェクト」の依頼で、県内の女性議員がいない自治体へ質問状を届ける→氷見市・舟橋村へ

2012年度「シャキット富山35」総会・学習会を開催しました!

5月19日(土) 10:00~10:45 於:高岡市男女平等推進センター
(参加者8名)

司会(橋本) 挨拶(高木)

○昨年は高岡市男女平等推進センターの助成を受けた学習会を含め、4回開催することができた。

- ・活動報告・事業計画案(津本)
- ・会計決算報告・予算案(山口)
- ・監査報告(本木⇒橋本代読)
- ・2012年度の世話人改選
- ・挨拶(津本)

- シャキット情報の内容をさらに充実させていく。
ex.年間通した企画ページを!
- ・編集検討会議が必要。

★総会資料は6月のシャキット情報と一緒に送ります。



= 2012年度 第1回学習会 = 「コース別雇用制度差別裁判」の戦いに連帯して

「働き方P.」が中心になり、本間啓子さんの裁判を「女性会議」と共に戦うことになりました。ご本人から、裁判を起こすまでにいたった思いや職場も含めての近況を、お話してもらいました。

【感想】

山本 夕起子

二級建築士の資格を持ち、新入社員の指導もしてきた本間啓子さんが会社相手に起こした裁判は、男女差別=違反にほかならない。

定年を迎えて起こした裁判訴訟、そして記者発表。彼女の並々ならぬ差別への憤りを感じる。彼女の母親も定年前に肩たたきを受け、仕事を辞めさせられた。女性労働者は使い捨てではない。

女性たちが、老後も安心して暮らすために、雇用差別や賃金差別を許さない社会を一日も早く訪れることを願い、勇気を持って裁判に訴えた本間さんを応援しよう。

本間さんの裁判は、金沢地裁にて行われています!

◎第3回 口頭弁論 4/23(月)11:30~

傍聴参加者は、富山5人、金沢1人、東京6人、名古屋1人、高山1人の計14人でした。

昼食時に交流をしました。過去にそして現在係争中の方も居られ、力強い励ましと連帯のお言葉とお力をいただきました。心から“感謝”としか言いようがありませんでした。

◎第4回 口頭弁論 6/29(金)11:00~

多くの方の傍聴参加を、お願いいたします!今回も東京等から駆けつけていただきます。

★次ページに続く

私は男女差別を許さない

原告 本間 啓子

「男性と同一の仕事をしているのに女性だという理由で総合職にしないのは不当」と、会社を相手取り昨年11月、①コース別雇用管理制度導入後の10年間の賃金格差額、②違法な時間外手当（時間あたり一律625円）の差額分、（2年間のみ、後は時効が成立）、③これら一切の慰謝料を求めて訴えを起こしました。退職後、④退職金の差額も賠償請求しました。



25年前、35歳で会社に入り2年後に希望して設計部門に転職。後輩の男性を指導したり、2級建築士の資格を取ったりと、ひたすら仕事に打ち込んできました。上司も「早く一人前になれよ」と応援してくれたはずが、10年前「コース別管理制度」が導入され「女性は一般職」と一方的に振り分けられ、賃金差別が始まりました。

設計部門で後輩を含め男性は全員総合職であり、男性と同一の仕事をしているのに「なぜ、一般職？総合職にして！」と、機会を見つけては直属の上司・会社のトップに訴え続けてきました。しかし、「男性総合職、女性一般職という会社の決定が気に入らなかつたら、どこか他を探してもらって結構」という対応でした。

このような男女の取り扱われ方の違いに、「どうして女性だからと差別するの！おかしい！納得がいかない！許せない！このまま定年退職を迎えるわけにはいかない」「裁判をするしかない」と1年前に決意し、準備しました。私にとって、「後半生、どう生きていくのか」ギリギリの選択でした。

しかし、実際裁判が始まってみると、私の希望で設計部門に転職になったことを「図面のコピーなどの事務作業をさせるための異動」とか、2級建築士の資格取得も受講料の一部を助成したのに「知らない。奨励していない」など、事実を捏造したものです。また、業務は、定型かつ単品の機器の設計業務で、他の設計部員の補助業務に過ぎないなど、社会的にある「女の仕事は補助的なもの」「女の能力はこの程度のモノ」という差別・偏見に満ちた内容です。

今年2月から、嘱託という身分で再雇用され同一職場で、仕事内容、勤務時間も定年前と変わりませんが、賃金は一般職の56%（賞与を考慮すると、48%）という低額です。

提訴以降、会社は就業規則を服務規律、懲戒処分を大幅に強化したものに換え、1年契約であった嘱託は半年契約に。賞与の支給は原則無し、と雇用継続（嘱託）規定も変更してきました。5月には裁判に必要な資料のコピーを提出したことを取り上げ、就業規則を盾に「懲戒処分」をかけてきています。

つらいと思ったこともありますが、3回目の口頭弁論には東京・名古屋などから同じような裁判をたたかって勝利和解した人たちが駆けつけてくれ、とても勇気づけられました。彼女たちは自分の問題として、これからも参加し、支援すると言ってくれています。富山からも毎回来て貰っています。これらを力に、「私一人のことではない。裁判をしたくてもできない人もいると思う。それだけに、負の判例を残したくないから勝ちたい」と強く願って闘っていきます。

どうぞ、ご支援いただきますよう、よろしくお願いいたします。

口頭弁論・面白い です — 5月9日

別姓訴訟裁判 原告 塚本協子

法廷の入り口で、「夫婦別姓訴訟 2012年5月9日 裁判の内容」を書いた資料が手渡されました。被告の準備書面(2)の反論で、原告の準備書面(5)の内容です。原告は、事前に準備書面を読んでいるので進行が分かりますが、傍聴人にも資料が届きました。ほー。

新年度になって、石栗正子裁判長に変わったのが好評でした。原告席では、原告吉井さんの5カ月目の娘さんもニコニコしていました。

その中で大谷先生が、女性差別撤廃条約論をとっても分かりやすく、説得力のある美しい声で主張しました。以下、3つにまとめてみました。

女性差別撤廃条約16条b・g2内容を議論しないで、「自動執行力」の手続き論に終始するものではない。

①条約が、国内法であるのは当然である。憲法で判断しましょう。

最高法規；98条2日本国が締結した条約及び確立された国際法規は、これを誠実に遵守することを必要とする。だから、女性差別撤廃条約は国内法である。

②女性差別撤廃条約16条b・gは直接適用可能性(被告の言う自動執行力のこと)を有する。

【シモノビチさん；、女性差別撤廃条約16条b・gを国内法として使いなさい。交流会でシモノビチさんが握手して私に仰ってくださったことです】特別な事情がない限り、裁判所は条約を日本の法として適用することができることはもちろん、とりわけ、女性差別撤廃条約のような、差別の禁止という人権保障のための条約に違反する法律によって権利を侵害されたと主張して、個人が救済を求めてきたときには、条約違反の事実があれば個人を救済するのが裁判所の役割なのです。

③1985年に締結したのに、これまでの25年間、750条改正法を何故作らなかつたか。

素晴らしくって、被告「国側」に「ざまみろ」と言いたい気がしました。榊原先生の証人申請(原告5人・二宮周平教授・民法、林陽子弁護士・条約、山元一教授・憲法)について被告は「不要です」でした。「原告全員？」念を押した先生に「不要です」。国家賠償請求訴訟の第6回口頭弁論では、原告は、国家賠償法上の違法行為は何かを整理した主張書面を提出する予定です。

原告は第5回口頭弁論で人証の申請をしましたが、被告は、人証についてはいずれも不要とする意見書を出す予定です。裁判所は双方の意見を聞いて、人証申請についての採否を決定します。証人及び原告5人全員の尋問をぜひ実現させたいです。原告のでない裁判って大訴訟なのにあるんですか？

傍聴人も多くて、TBSも特集を組むらしく賑やかでした。私はTBSのカメラに向かって「年長なので原告団長です。本名塚本協子で死にたくて訴訟を起こしました」と言って逃げてしまいました。

報告会でも話は途切れず、軽くお茶にしても賑やかでした。初めての方も多かったです。

被告は「おテアゲ」状態になったと早まった私は、興奮してしまいました。世の中甘いもんじゃない。と気を静めました。だって、9日、坂本さんに頼んで、20部屋ロビイングしていると、国会秘書は「どなたも反対しないです」と言われます。名刺を下さる方も出てきました。

井上さち子様

♪シャキットメールでの励ましありがとうございました♪

『塚本さん、お疲れ様でした。会場の雰囲気伝わってきます。』

1985年に締結したのに、これまでの25年間、何故作らなかつたかグサツきますね！

1人の人の強い思いが、同志を呼び込み、時代を動かして行く。まさにかすかなる地動が感じられます。

大きな動きになりそうですね。選挙に落ちてまだ、4割くらいの元気ですが、今日のご報告をいただき、わたしががんばらにゃ！と思いました。

塚本さん、ご自分に忠実に生きるためでもあります、多くの人々のために、ありがとうございます。』

井上佐智子♪

第6回口頭弁論は、7月11日16時、東京地裁103号室。世紀の裁判の傍聴をお待ちします。

ささえあうネットワーク ～女性サポートの活動のなかから～



2012.5.25(金) 午後1時30分～午後3時30分 センター会議室
 【講師】 岡田啓子さん 大津市「さくらんぼ女性サポートルーム」代表
 フェミニストカウンセリング・アドヴォケーター

岡田さんは、大津市職員の時に「第四回世界女性会議」に参加。市議会議員をされた後、大津市にもシェルターがほしいと NPO 活動を開始。DV被害者や裁判支援などいろいろなサポートをしておられる。

personal is political（個人的な問題は政治的な問題である）を基に、「女性の人権を守る法律の整備」「歴史の流れを押し戻そうとする動き（バックラッシュ）」「さくらんぼ女性サポートルームの活動」「フェミニストカウンセリング」「全国シェルターネット」など、自分の体験を交えて男女平等社会を実現するための活動について話された。

意見交換では、初めて参加された人たちが多かったが、それぞれが自分の人生について率直に話し合った。太田所長からはセンターでのDV対策など、高岡の取り組みを話された。

ふりかえりシートには、「女性がこれまで虐げられていた。しかし、頑張っただけで女性がいって少しずつ改善した。受け継いでいなくては」「女性史を調べたい」と、若い人たちが書かれていた。

岡田さんは「私の方がエンパワさせてもらいました。高岡にシスターフッドをもてる仲間がいることがわかって嬉しい。ほんとうに来てよかった」と言われた。今年1月に盛岡市の研修で岡田さんに会い、5月に富山へ来られる時は高岡に寄ってねとお願いしたのだが、急な事情で大会(下記参照)に参加できなくなったとのこと。後から聞いて申し訳なく思ったが、この貴重な出会いを今後の活動にいかしていきたい。彼女が支援している裁判(JR西日本セクハラ事件)に、参加者からカンパするなど、女性が女性をサポートするネットワークを心強く思った。

第11回 特定非営利活動法人 日本フェミニストカウンセリング学会 全国大会 in 富山

2012年5月26日(土)～27日(日) 富山県民共生センター「サンフォルテ」

1日目のシンポジウム「震災と女性～フェミニストカウンセリングでエンパワメント～」では、被災地の現場で支援活動をしているシンポジストの方々から深刻な報告や意見が出された。フェミニストカウンセリングの支援により、東北の女性たちと全国の女性たちとのつながりが始まった。災害時には、平素に考えられないような人間関係の問題やPTSDなど・・・悩みや問題が山積みであり、現地での支援活動は想像をこえるものだと思う。特に福島県の状況は深刻である。これまで社会全体が、経済優先・男性中心で国策を進めてきたことの弊害は大きい。放射能汚染という人的災害をおこしてしまい、電気を使う私たちも加害者の立場にある。

2日目は分科会やWSがあり、以前Nプロへ講師で来ていただいた吉祥さんも発題者として参加されていた。今回、シャキットやNプロなど県内のNPOや市民グループがプログラムに広告を掲載した。「サンフォルテ」が開館してから15年、ネットワーク活動を続けてきた仲間たちが活躍していることを嬉しく思った。(NPO法人Nプロジェクトひと・みち・まち 山下清子)

エネルギー自立へ向けて

～アースデイとやま 2012 をふりかえる～

本田 恭子



この数年、雨や嵐の悪天候に見舞われつづけたアースデイとやまのフェスティバルが、「ことしこそ！」の願いかなって、みごとな五月晴れに恵まれました。

富山城址公園の芝生広場は、樹木などが整理され、以前の2倍近い広さになりました。5月13日の日曜日は、10時のオープン時から、すでに大勢の家族連れ

が訪れ、夜のキャンドルナイトまで、約7千人の参加者でにぎわいました。



1992年にはじまった富山のアースデイは、ことし21年目を迎えています。市民生活に密着した環境イベントとして、よく続いてきたものです。中性洗剤や食用油が水や海を汚していることに気づき、廃油で石けんづくりが盛んになったこともありました。

今年のテーマは「エネルギー」。地球温暖化への関心の高まりから、節電意識が定着しつつある中、震災による福島原発事故で、脱原発と自然を活用した再生可能エネルギーへの関心が、一気に高まりました。アースデイとやまでは、その関心を実践に結びつけてもらえるようにと、富山県のゆたかな水を活用する小水力発電や、森林バイオマスによる薪ストーブやペレットストーブをはじめ、太陽光発電や電気自動車などの展示と体験を企画しました。

「自分たちで使うエネルギーは、自分たちでつくる」ことの可能性を、身近に感じてもらったのではないかと思います。



フェスティバルに先立ち、4月29日に開催した「自然エネルギー・トークライブ」では、小水力発電の実践者「土遊野」の橋本さんのお話しを交え、発電のしくみや日常生活の実際を詳しく知ることができました。地熱発電や地下水利用のヒートポンプによる冷暖房の可能性にも、大いに期待が高まりました。

子どもたちの未来に何を残していくのか。10万年も抱え続けなければならない放射性廃棄物であっていいはずがありません。5月26日、ドキュメンタリー映画『内部被ばくを生き抜く』上映に当たり、



鎌仲ひとみ監督は訴えました。「すでに汚染は生態系に入り込んだ。子どもたちの命をどのように守り、この時代を生き抜くのか考えてほしい」と。

原発によるエネルギーの一元管理、大量消費時代を、一刻も早く終わりにしたい、そしてエネルギーの自立を図りたいものです。



みんなで作ろう！！ 私たちの「放射線副読本」

とやま原子力教育を考える会
道永 麻由美

2011年3月11日に起きた歴史的な人災である「福島第一原発事故」は、私たちにこれまでの全ての価値観を問い、自らの生き方と社会のあり方を問うものであったと思います。

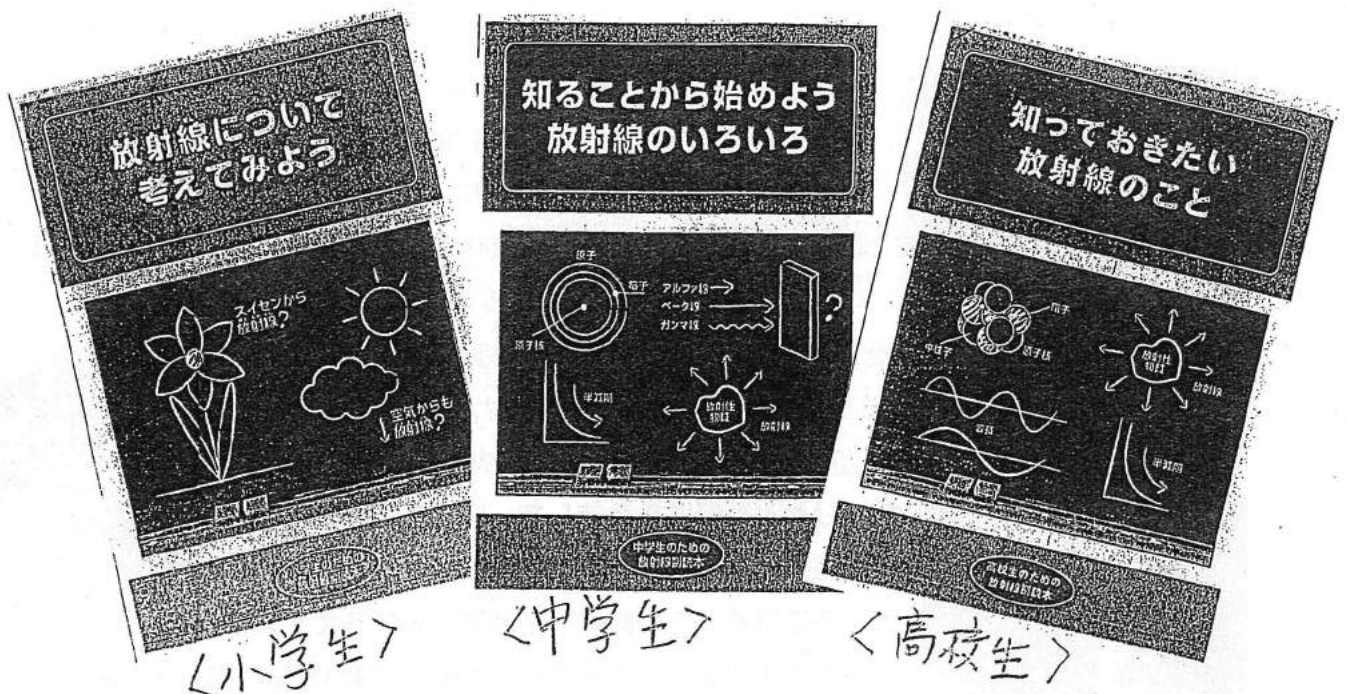
私たちに求められているのは、感受性、想像力=創造力、自ら考え、自ら行動する自立した人間の生き方であると思います。

昨年10月、文科省（広瀬隆さん曰く、文部原子力省）は、「放射線副読本」なるものを、膨大な予算を使って大量に全国の小中高校、公民館等に配布しました。その内容たるや、福島原発事故にはほとんど触れず、「放射線は自然界にもあるから大丈夫、少しぐらい浴びても大丈夫」という、被ばくを容認し、放射線の安全性と有用性のみを強調し、新たな「放射線安全神話」を作り出すものとなっています。「福島第一原発事故」を無かったことにし、原発推進の立場から、「ガレキ受け入れ」とともに再稼働への国民的合意を導くものであると思います。

富山県教育委員会は、昨年11月、全国に先駆けて、「放射線副読本」の教員向け研修会を開きました。その事実を知り、12月には県教委への申入れをし、同時に「副読本」を批判的に検証する学習会を行ってきました。また、本年3月には、富山県下の15市町村の教育委員会へ「子どもたちに配布しない」ことを求める、「要望書」を提出し、回答を得ているところです。

私たちは、今、きっぱりと「騙される」国民から決別し、真に民主的国民に生まれ変わるため、自らの足で立つべき時と考えます。

その第一歩として、“私たちのため”の、“私たちによる”「放射線副読本」の作成を目指しています。さあ、みんなで頑張りましょう！



多数派の横暴の歯止めは憲法・立憲主義

憲法施行65周年で伊藤真さんが講演

土井 由三



「憲法から、明日の日本を考える～震災、TPP、橋下『改革』」を演題に、弁護士の伊藤真さん（伊藤塾塾長・法学館憲法研究所所長）の講演会が5月2日、サンフォルテ2階ホールで開かれました。憲法施行65周年を記念に「日本国憲法を守る富山の会」が主催、「9条の会」富山県連絡会が共催しました。

伊藤さんは、まず、「1人1票実現運動」をしている立場から、1票の格差について話しました。参院選挙で鳥取県の人を1票とすると、富山県は0.54票にしかない、政治に対する影響力で差別されていることになる一とし、1人1票の実現に向け、▽国民審査権を使う▽必要な情報を国民が知ること▽賛成しない最高裁判事に×をつけ罷免するなど、主張しました。

次いでTPPについて言及。正確な情報が国から提供されておらず、国民が自分の頭で考え、判断することができない状況になっている、と述べました。橋下大阪市長については、選挙で選ばれたからといって、君が代・日の丸を強制できるのか一と提起し、憲法19条は思想・良心の自由は侵してはならないとなっており、人がそれぞれ自分の考えを持ち、自分らしくありたいという思いを尊重することが大事だと強調しました。

さらに、今という時代について話が進み、貧困と格差など一人ひとりが大切にされておらず、間違った情報がマスコミから流され信じ込まされがちだから、憲法に沿った方向性と理念の共有がとりわけ必要であると話されました。

日本国憲法は前文2項で、「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」とうたい、それぞれの国の安全だけを考える”普通の国”の憲法とは違い、世界中の人々、人類の幸福を考えている。いわば、「非常識」な理念を掲げている。いまは非常識かもしれないが、100年後には常識となる。理想を持って生きるこの意味は大きい、と力説されました。

特に、平和とは、対局にある「戦争」だけではなく、貧困、飢餓、病気のない社会の状態をいうのであり、その意味で、個人の尊重（13条）、生存権（25条）、平和的生存権（9条・前文）などを明記している日本国憲法の”実現”こそが、いま求められている。大震災と原発事故で避難生活を強いられ、転校せざるを得ない子どもたちなど、原発におののく生活は、日本国憲法が目指す「一人ひとりがその個性を尊重され、お互いの違いを認め合って、ともに、生きることができる社会」「世界中の子どもたちが、安全で平和の中で自分らしく生きていくことができる社会」とかけ離れている。民主主義はしばしば、多数派の横暴を生み出す。この歯止めになるのは、憲法・立憲主義である、と明快に解かれ、感銘を受けました。

青木泰 講演会に参加して 《4月28日 @高岡》

伊藤 厚志

環境ジャーナリストの青木泰さんの高岡での講演会に参加しました。子どもたちを放射能から守る石川の会からも6人もの方が、参加されました。石川県内でも、汚染ガレキ受け入れを止めるための活動が活発に行われています。

青木さんは、ガレキ受け入れの問題点について様々な方面から浮き彫りにされました。

汚染は、福島県のみならず、岩手県や宮城県にも広がっており、被災地から避難されている方々(母子家庭の方々が多し)にとっては、放射能を避けるために来ているのに、そこに「広域処理」による汚染の拡散となれば、まさに非情以外のなにものでもないこと。自民党本部のインターネット調査でも、ガレキ受け入れについて、反対の人が、賛成の10倍も多いこと、いくつかの週刊誌等でも、反対が主流になりつつあることを明にされています。「ものを運ぶというのはお金がかかる」。地元処理ならトンあたり2.2万円、予算はおよそ5000億円ですむものを、わざわざ広域処理で、トンあたり6~7万円、予算は倍の一兆円もかけてやろうという不合理さ。陸前高田市は、地元処理のためのプラント建設を提起したが、県に断られる理不尽さ。現地処理や現地の雇用のために予算を使うべきこと。焼却することによって、放射性物質やそのほかの有害物質が消えてなくなるわけではないこと、「バグフィルター」は、そもそも放射性物質の除去装置としてつくられたものではなく、その他の有害物質も含めて、完全に除去できるものではないこと。「不検出」というのは、「ゼロ」の証ではなく、煙突から出ていても「検出できていない(検出限度以下)」ということ。・・・豊富な資料を駆使され、「ガレキ受け入れ」の問題点についてわかりやすく説かれました。

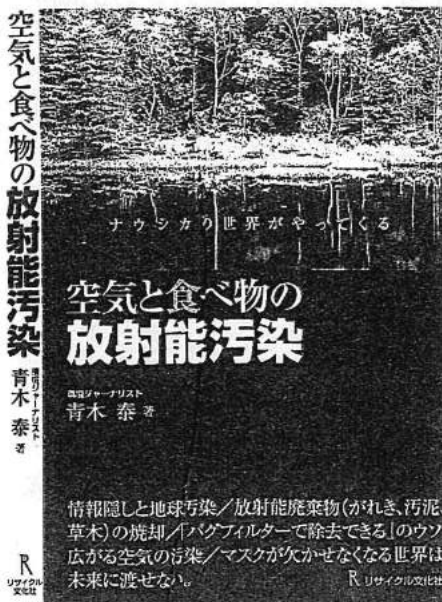
放射能がれきに関する世界の常識は、①運ばない、②希釈しない、③焼却しないことであり、また、被災者との「きずな」を深めるためには、大量の避難者の受け入れ、仕事や食材の供給、そういう体制をつくってほしい、と青木さんは強調・提案されました。

講演会の途中で記者会見もありました。記者の姿勢について、疑問を呈する声に参加者のひとりからあったと聞きました。もっと中身のある質問をしてほしかったということです。

今回の記者会見に限ったことではありませんが、権力者をチェックするという本来のジャーナリズムの精神がなくなっていると、私も常々感じていることです。

記者の方々には、住民の立場と目線をしっかり堅持された取材を心がけるように期待したいと思います。

子どもたちの健康を守り、将来に禍根を残さないためにも、県や市は、ガレキの具体的な処理方法も含めて各界の意見にも十分耳をかたむけ、拙速な判断をさげ、主体的に物事を考え判断し、対処してほしいものです。



山本節子さん講演会に参加して

のはらひとみ



散歩途中の小川が、公共工事などで、知らない間にいきなり壊されたことに立腹した私は、「行政は住民には何も相談しないまま、愛しいものを破壊する！」と、プンプンしていた。でも、その問いに答えてくれた山本さんは、「遊れば何らかの告知はされているはず。行政は何も考えず、慣習に従い仕事と称しているのだから、辛抱強く対話し続けることが必要。何回も行政側に時間をとってもらい、勉強会のようなものを一緒に持つ。その事業のメリット、デメリットを挙げ話合う。その際に、こちらが持つ情報を知らせ続ける努力が必要」というものだった。確かに・・・。

「前例がありません」を合言葉に、そこから外れないことを規律とし続ける行政に、革新的なもの、新たな視点を求めるのは、残念ながら無理があるのかもしれない。僭越な言い方をするなら、其々の仕事に忙殺される行政のお尻をたたき、目を覚まさせる役割は市民が担うべきなのかも（今の日本では）。市民のエネルギーも時間もかかることではある。

例えば、彼女が、運動というものに入ったきっかけは、自分の住んでいる裏の里山が壊され始めたこと、だという。子ども達、小川、裏山・・・など身近な愛しい物をどう守るか、それは、不幸にも原発立地などで賛成反対を何十年も争い、「協力することは、火事と葬式だけ」とさえ言われ、様々な手段で崩されて行った地域の問題とも、遠くはつながってゆくものなのだろう。

講演の途中で眠らないと持たない（事故後そのような状態）私が、どれだけ話を聞いたかは甚だあやしいけれど、彼女の着眼点は「物事が決まる際には、いろんな手続きがあり、現在、そのどこまでが進行中で、その段階ごとに取れる手段には何があるか」などを細かく調べ上げる、ということ。それが彼女の持ち味であり、突出した分野なのだ。緻密、地道な作業をされる方、という印象を持った。事業などを、法的に適当なのかを調べると、思わぬ完全な法律無視が、すでに日常的に行われていた、等が見つかるという。

こういった作業は一人でもできる、というか、むしろ、一人だから組み立てやすい頭脳労働なのかもしれない。運動は多数にならないとできないものではなく、一人であっても、いろんな可能性があり、できることがたくさんあるのだ、と改めて思わされた。物事の捉え方によって見えて来る、変えられることが様々にあるんだな、と。「既成概念をとっぱらえ！」と言われているような気がした。

瓦礫問題で揺れる富山で、今後どう動けばよいか、について御自身の経験から方向性を示してくれる人となっている。おつれあいの実家が富山。この地で瓦礫処理を止めたい、と奔走する若いママ達の頼れるアドバイザーとして、講演の一日目に、すでに定着していたように思われた。

著書

ラブキャナル 産廃処分場跡地に住んで ロイス・マリー・ギブス著・山本節子訳 2009

1978年に表面化した「ラブキャナル事件」の中心人物。住民を率いて市、州、連邦政府と戦い、処分場跡地に開発された住宅地から全戸避難を勝ち取り、「スーパーファンド法」の設立に寄与した

ごみを燃やす社会 山本節子 著 2004

ごみ焼却はなぜ危険か。全世界の焼却炉の2/3がなぜ日本に集中しているのか。

ごみ処理広域化計画 山本節子著 2001

地方分権と行政の民営化・・・行政の構造改革の中で市町村が直面しなければならない戦後最大のターニングポイントをごみ処理行政の問題点を通して浮き彫りにする。

◆ 講師 山本節子さん

（調査報道ジャーナリスト）

立命館大学文学部英米文学科。住民運動をベースに環境汚染、焼却炉・処分場問題、人権問題などさまざまな行政問題に取り組んでいる。代表作は「ごみ処理広域化計画」、「ごみを燃やす社会」、「ラブキャナル 産廃処分場跡地に住んで（訳書）」のごみ三部作、「大量監視社会」など。フクシマをきっかけに6年近く滞在した中国から帰国。2012年1月、環境省にがれき広域処理に法的根拠がないことを認めさせた。現在、各地の運動にアドバイスしている。

《会計報告》

2012年5月31日現在

【収入の部】		【支出の部】	
<ul style="list-style-type: none"> ・3月より繰越 19,649円 ・会費 48,000円 ・チラシ折込料 500円 	<ul style="list-style-type: none"> ・シャキット情報 128号送料 6,960円 ・シャキット情報（製版・印刷等） 2,400円 ・シャキット情報 封筒・ラベル・用紙 7,185円 ・Eネット会費 500円 ・フェミニストカウンセリング学会全国大会広告料 3,000円 ・総会・学習会 資料等 1,985円 ・文具他消耗品 1,434円 ・6月へ繰越 44,685円 		
収入の部合計 68,149円	支出の部合計 68,149円		
++上記とは別に「特別会計」として 30,000円あります++			
会計 山口			

チラシ参照

「サンフェス2012」6・23 シャキットWS開催 ～“女の貧困” どうして？ ～職場における男女差別改善を求めて～

編集後記

129号編集長 津本 孝子

原稿をお寄せ頂いた皆さん、ありがとうございました。平和で安全な、よりよい未来を次世代に渡したいといろんな場で活動している皆さんの様子がひしひしと伝わってきました。

鎌仲監督のトークと映画「内部被爆を生き抜く」には、会場に入りきらないほど多くの人がかけつけました。瓦礫拡散で国民が被爆されようとしている「戦争状態」の日本、「内部被爆を生き抜く」には、健康によいことを全力で行ない、生きる力を輝かせなさい。」という肥田舜太郎先生の言葉が印象的でした。又、児玉教授は「今、母親革命が起こっている。子ども達に最高のものを与えたいと願う母親達が立ち上がった事が、日本を変えるさざ波をおこしている。」と言われました。

先日、ママプアール主催の「生産者と語ろう」で、小矢部の畑醸造株式会社のこだわりのお醤油の生産現場を見学しました。工場に入ったら、ぷーんと本物のお醤油の香りがしてきました。又、赤ちゃん連れのお母さん達がいっぱい、プータンにいるような幸せな気分になりました。まさに、子どもに最高のものを与えたいと活動している若いママさん達が、富山でも素晴らしい活動をしてもらえます。

世界で一番幸せな母親の国はノルウェーで、日本は30位だそうです。女性達が力を合わせ、幸せな国、県をめざして行動していきたいものです。

シャキット情報

NO. 130

2012. 8. 11発行

編集 事務局

立ち上がる民衆「紫陽花革命」

津本 孝子

原発再稼働、オスプレイの導入、消費税増税、TPPへの参加、瓦礫の拡散と民意を無視し、米国従属、格差社会の拡大をめざす政治を目指し続ける野田政権に対し、国民は、「主権者として今こそ主体性を発揮しよう」と、7月16日「さようなら原発集会」には猛暑の中17万人、7月29日には国会を20万人が取り囲んだ。

富山県でも、瓦礫引き受けを未来の子や孫達のために阻止しようと、若いママさん達を中心に、県知事や各市長や広域組合の長や説明会への抗議行動や働きかけが連日取組まれている。生存権の基盤が脅かされる事態をまねいた政府、国会、議会。「どの議員が我々の命を守る側についてか」、しっかり確認して次に投票したい。放射能に関する国際的な正しい認識をもっているか、首長や国会議員の試験が必要だ。金や名誉でなく国民のために働く首長や国会議員であってほしい。

京都の大学教授に富山で採取した松葉を測定していただいた結果、富山は北九州並の汚染だったということが判って少し安堵した。偶然、ひどい汚染を免れた奇跡の富山。この美しい大地をこれ以上に美しく保存し、未来世代に手渡したいものだ。

我が射水市もピンチだ。瓦礫処理で出たゴミを富山市の山本処分場に埋めると、青いシート2枚のみで、地下水と隔離しているので、漏れ出た放射性物質が伏流水となって射水平野を汚染することになる危険性が出てきた。池多のりんご、呉羽のなし、射水のタケノコ、米、新湊の魚類などが汚染されると、歴大な被害が予想される。豊かな自然いっぱいの生活の場が子孫の時代まで汚染されるのは、絶対に防げなければならない。命に関わる問題だ。水は金山（野手、青井谷、浄土寺）に流れる。現在でも山本処分場の近くの用水は鉄分が流出し、赤い色になっているので、流出することはまちがいない。富山にもってくる瓦礫も、ない可能性が6月26日の環境省の「完売御礼」でわかってきた。京都市や大分県では、あいついで瓦礫の受け入れが事実上なくなったことが公表された。賢い長のいる自治体は、ぞくぞくと瓦礫引き受けしない宣言をしている。

9月21日には、全国で瓦礫拡散防止に取り組む人たちが連携し、環境省に働きかけ、富山の地でも市民放射線測定所を作る動きがある。国に頼らず、自分たちで新しい未来や社会の仕組みを作り始めた市民に大拍手です。

《2012年9～10月の予定》 皆さん、集まりましょう！！

9月21日（金）13：30～ 全体会 高岡市男女平等推進センター 交流室
10月13日（土）10：30～ 全体会 サンフォルテ（午後 情報131号印刷発行）



連絡先 Tel&Fax : 高木睦子(076-423-8005)、津本孝子(0766-56-4588) 事務局 m.aoki@alpha.ocn.ne.jp

活動場所：サンフォルテ（富山市湊入船町6-7）076-432-4500

高岡市男女平等推進センター（高岡市末広町1-7ウイング・ウイング 高岡 6階）0766-20-1810

会費(年間2000円、情報・通信費等)1部200円 振込み先：郵便振込 00780-9-75052 シャキット富山35

6月～7月全体会報告

経過報告



議題

日	月	活 動 内 容
6月	3日	サフェス ワーク・展示の参加団体会議
	9日	シャット6月全体会・情報No.129号印刷&発送
	19日	内閣府 岡島局長講演会「女性と震災」等 高岡センター
	23日	サフェス シャキットWS「女の貧乏 どうして？」
	〃	〃 夫婦別姓訴訟 WS「世界はどんながけ？」
	27日	Eネット6月定例会
	29日	「コース別雇用制度差別裁判」第4回口頭弁論 傍聴
7月	11日	シャキット7月全体会 高岡センター
	15日	「男女賃金差別をともにたたかう会」結成準備会①
	26日	Eネット7月定例会
	21日	「別姓訴訟を支える会・富山」全体ミーティング
	28日	「男女賃金差別をともにたたかう会」結成準備会②

1. サンフォルテフェスティバル2012開催（6月23・24日）
 シャキット富山35の企画（4P参照）
 ＊6/23 サンフェスWS「女の貧困 どうして？ ～職場における男女差別改善を求めて～」
 ＊展示 「シャキット富山35のあゆみ ～男女平等を求め続けて～」
2. 働き方プロジェクト（5P参照）
 ＊6/29 本間さんの支援：第4回口頭弁論～ 金沢地裁
 当方の傍聴者 27名／会社側は初めて4名参加した
 ＊支援組織の立ち上げ「男女差別賃金をともにたたかう会」結成総会 9/15開催
3. シャキット案内パンフの作成（内容）について
 ＊9月までに、多くの人が参加したくなるような、わかりやすいパンフレット内容を検討する
4. イタイイタイ病資料記念館見学
 ＊訪問について、日程等を検討／ 8月中旬以降を予定→8/29に決定
5. Eネット（高岡市男女平等推進センター登録活動団体ネットワーク）
 ＊「Eフェスタ2012」WS 「北欧に学ぶ」パートⅡ
 とき：9月2日（土）午後1時30分～3時30分
 講師：金沢市議の山本由起子さん（デンマークの福祉を視察）
 ＊高岡市男女平等推進センターの「2012年度 学習支援事業」を企画実施
 本間さんの訴訟と女性差別についての学習会
 講師：大槻奈巳さん（聖心女子大准教授）を予定する
6. 別姓訴訟を支える会・富山（6・7P参照）
 ＊6/23 サンフェスWS 「世界はどんながけ？～外国人が語る家族と姓～」 303号研修室
 ＊7/11 第6回口頭弁論（東京地裁） ＊7/21 次回ミーティング
 ＊9/5 第7回口頭弁論（進行協議） ＊10/10 第8回口頭弁論
7. その他
 ＊「コリアプロジェクト@富山」（8月4日企画）の賛同団体になる（10P参照）

サンフォルテフェスティバル2012
6月23・24日 開催！！

「クレアモントホテル」 上映会

～日々笑う 恋をする そんな老後を過ごしたい～

津本 孝子

サンフォルテフェスティバルでは、恒例の講演会と上映会がある。湯浅誠さんの講演では、日頃から地域の絆を深めておくことの大切さを訴えておられた。

そして、映画は「クレアモントホテル」だった。エリザベス・テイラー原作の映画化。著者が「この著作を書くまでは生かしておいてください。」と医者に頼んだという。主人公は著者に似て、威厳と気品があり、夫の死後、自立を求めてクレアモントホテルに住み始める。孫に電話をしても会いにこない。老いていくことの孤独と不安にかられる彼女。

そんなとき作家志望の青年と出会い、楽しい交流の日々をもつ。クレアモントホテルの孤独な老人達にも、いつしか絆ができてくる。「日だまりの場所を誰もが求めている」そんな場所が、クレアモントホテルだったのかもしれない。

ある日、仲間の一人の気丈な老人が倒れる。「覚悟はできている」と彼女はきっぱり言い、病院に運ばれる。その後、介護施設で亡くなったことを主人公は新聞で知ることになる。

いつしか青年にも若い恋人ができ、疎遠になるが、主人公が、病気になった時、彼はかけつけ、毎日ベッドのそばで美しい詩を聞かせてくれる。最期の音楽に載せて流れた「一瞬一瞬を大切に生きること。老いてもいつどんな出会いがあるかもしれない。ときめいて生きていこう！」のメッセージが心に残った。老女の願望を実現化した映画だった。

9月2日から
始まるよ～

Eフェスタ2012 みんな集まれ！Eいいまちつくろ！！

恒例の高岡市男女平等推進センターで開催されるフェスタです。
今年もシャキットは、“ワークショップ”と“展示”に参加します。
また、最終日の“メインイベント”には、企画スタッフとして参画
しています。（総合パンフを同封しますので、ご覧ください）

■ワークショップ■ 9月2日 13:30～

「北欧に学ぶ」パートII

講師に金沢市議会議員 山本由起子さん（デンマーク視察など）

■展 示■

“シャキット富山35のあゆみ”

（4P参照 “サンフェス2012”に同じ）

■メインイベント■ 9月9日 13:30～

「市民がつくる自然エネルギー ～これからの高岡を考える～」

* 1部 プレゼンテーション

* 2部 グループトーク

サンフォルテフェスティバル2012 『コース別雇用制度差別裁判』応援WS 6/23

「女の貧困 どうして? ～職場における男女差別改善を求めて～」

2012年6月23日(土) 13:00～14:30 <<参加 41名>>

主催 | 女性会議富山県本部・シャキット富山35

| 女性会議 宇治谷 明美



本間啓子さん(コース別雇用制度差別裁判原告:2011年11月に金沢地裁へ提訴)から、男女差別賃金の補償等を求めて提訴に至った経過を話していただき、その後、参加者全員でフリートークを行いました。

本間さんは、35歳(1987年)で東和工業(株)に事務職として入社し、3年後に「設計の仕事もおもしろそう」と希望し、その後は設計職業務に従事し、仕事にも慣れ、後輩を指導する立場となり、他の設計部員と同待遇を要求するも、技術手当支給のみに留めおかれまして。この間、2級建築士資格取得(2001年)。

2002年にコース別雇用管理が導入され、男性は「総合職」(事務職も含め)、女性は「一般職」(他の女性は事務職)に振り分けられ、給与も賞与も違うことから、「男性と同等に設計の仕事をしているのに、どうして私だけ一般職なのか納得できない。総合職にして欲しい」と10数回に亘り、上司に訴えても、「本間さんは本当に設計職なの」「他の職場を探してくれて結構」との返答。ここで辞めると負けたことになるかと頑張ってきましたが、定年を目前に「このまま黙っていても、これからの人生、前を向いて生きられない」と家族も「応援するよ」と言ってくれたことから、昨年11月に提訴をしました。「仕事はキチンとしないとイケないと頑張ってきたが、本当にしんどかった。それが提訴をしたことでスッキリした」ときっぱり。

続いてのフリートークでは、正規・非正規の働き方・働かされ方、参加者自身や子ども達の働き方も含め話が出され、組合の必要性にも言及し、本間さんに対し、金沢地裁への傍聴等で支えていこうと熱いエールも寄せられました。

「これから続く後輩たちのためにもがんばりたい」と決意を固めている本間さんに対し、男女差別賃金裁判を闘ってきた全国の仲間と共に、継続して支えていくことを確認できたワークショップとなりました。

展示
「シャキット富山35
のあゆみ」
～男女平等を求め続けて～



「男女賃金差別をともにたたかう会」の結成間近 ともにたたかきましょう！！

結成総会：9月15日・午後2時～4時、サンフォルテ 303号室

高木 睦子

6月29日、本間啓子さんのコース別男女賃金差別是正を求める裁判の第4回口頭弁論が、金沢地裁で開かれた。当日、富山を中心に、金沢、大阪、滋賀、東京、横浜から総勢26人の女性+1名の男性が傍聴に詰めかけた。小さな2号法廷の傍聴席は、長いすが2列しかなく、詰めに詰めてやっとみんなが座ったところに、初めて被告の会社（東和工業）から4人出てきた。裁判所は慌てて折りたたみいすを用意したが、一人はとうとう入れなかった。

裁判そのものは、事務的に文書の確認等を進め10数分で終わってしまったが、会社の傍聴人は、法廷に入るなり多くの女性たちに圧倒されたようで「ギョット」した表情だった。方や原告の本間さんは満面の笑みを浮かべて支援者にお礼を言っていたのがとても印象的だった。

その後、昼食を兼ねて全員で交流した後、関東からの参加者と富山の参加者を併せ11名が金沢市内で宿泊交流を行った。長年、男女賃金差別問題を当事者としてたたかってこられた柚木さん、逆井さんたちからは、裁判所での苦労話や、勝ち取るまでの経過など、とても大事な話を笑いの中に織りまぜて語っていただき、みんなが勇気づけられた。夜も段々と更けていき必然的に、「富山で支援組織を作ろう」ということになった。

女性会議やシャキットのメンバーが中心となり、7月15日、28日の2回、準備会を持ち、発足の運びとなった。

この間会社は、定年以降再雇用されていた本間さんに対し、9月20日をもって「再雇用拒否」を通告している。“理由”は、裁判に証拠として提出した函面が「機密書類」で「懲戒処分」に当たるから、始末書を提出するよう通知したにもかかわらず提出しなかったばかりか、再度、函面などを提出した事である。会社は“理由”を作るため、就業規則を2回も変更した（①再雇用契約の更新を1年毎から半年毎に変更、②秘密情報及び社内文書の持ち出し禁止規定など）。と同時に、裁判に必要な本間さんの仕事の内容を示す函面などの証拠提出の阻止を図り、証拠提出を理由に処分を行ってきているのである。

これに対しては、別訴訟を起こすこととなり、一方では石川県全国一般労組に加入し労働組合として、雇用継続を求め団体交渉するなどの手段をとることとなった。

具体的な闘いは、これから労組との打ち合わせで決まっていくが、仮に団体交渉が成立すれば、本間さんは労組をバックに会社に対して初めて対等にものが言え、男女賃金差別の不当性、継続雇用拒否の理由のでたらめさ加減を暴露することができる。また、同僚をはじめ、会社員は、会社の卑劣なやり方を知らないだけに、組合ニュースにして机上に置くこともできる。このことを持って、一般のマスコミに流すこともでき、本間さんの訴訟、労組のとりくみが社会的に拡がれば、とても大きな力となる。会社が一番嫌っていることは、社会的な問題となって会社の名前に傷がつくことだろう。

今年、創業50周年を迎え、記念行事など企画しているだけに、少しは反省するよう、わたしたちも頑張ってたたかいの輪を大きくしていかなければならない。

金沢地裁にかけつけた応援団→



「世界はどんながけ? ～外国人が語る家族と姓～」

伊藤 厚志

6月23日(土)サンフォルテにて、別姓訴訟を支える会・富山主催、なのの会(選択的夫婦別姓の会・富山)共催で、「世界はどんながけ?～外国人が語る家族と姓～」が開催され、およそ40人が集いました。パネリストとして、いずれも日本人と結婚されている、カメルーンの男性(来日歴2年3か月)、台湾の女性(同21年)、アメリカの女性(同10年)が参加され、フランス語と英語の通訳者も交えて、語っていただきました。

また、当日の3人のパネリスト以外にも、富山在住の外国人の方々を中心に、17人の方にも事前に聞き取りを行い、当日のパネルディスカッションの資料(「外国人家族聞き取りまとめシート」)として、参加者に配布されました。

インドやカメルーンでは、日本と同様に、結婚したら、ほとんどの場合、女性が男性の姓を名乗るということです。しかし、欧米諸国や中国、モンゴル、韓国、台湾、ベトナム、コンゴ、等々、多くの国々では、夫婦別姓が認められています。また、ビルマでは姓はなく、インドネシア等でも、姓がない人もいます、ということでした。

パネラー3人の方を含め、聞き取りした多くの外国人の方々も、同姓を強制する日本の婚姻制度に対して、「疑問に思う」「不便に思う」「女

性が従属している感じで、好ましくない」。また、別姓訴訟について、「あっていいことと思う。自分の名前をもって生きたいというのは、当然だと思う」「離婚とか死別した場合、名前を戻すとか、めんどろなことが起こる。自分のアイデンティティーを消してしまう」「理解できる。姓を変えたら、自分も喪失感を感じただろう。選択肢があるということが重要」「別姓で離婚率が高くなるとか、家族が崩壊するというのはありえない」等々、多くの外国人の方々も、別姓や別姓訴訟に理解を示されました。

会場がどよめいたのは、カメルーンの場合の、子どもの姓についてでした。「基本的には父の名を受け継ぐ」ということですが、「法にしたがった場合、どんな名前でもいい。友達の名前でもいい。自分に影響を与えた人の名前をつけるというのはよくある。家族みんなバラバラで、姓がすべて違う場合もある」と。子どもの姓の決め方は、とても自由で解放的で、参加者一同驚きの声を上げました。

「外国人家族聞き取りまとめシート」からも出てきますが、「別姓」が認められていても、世界は、昇給や賃金、宗教(女人禁制の場所)、議員やリーダーの比率、インドのダウリー制度、イスラム教のイマーム(お祈りのリーダー)等々、男女差別の世の中である、というのが実態です。別姓訴訟を、男性自らの課題であることを念じつつ、日本から世界に向けた男女平等社会実現へのあらたな突破口としたいものです。

別姓訴訟は世界でも多くの方々支持している。次回の口頭弁論は、10月10日(水)、午前10時～東京地裁です。学識者や原告の尋問も予想されています。正念場を迎えている別姓訴訟。傍聴にぜひかけつけよう!



第8回口頭弁論は 原告陳述の予定をして 2時間枠ですよー♪♪

2012年10月10日10時～12時 <東京地方裁判所103法廷>

「夫婦同姓は違憲」との判決が出るよう ここ一番の正念場です。選択的夫婦別姓制の成立を！
支える会・富山のみんなよ～、シャキットのみんなよ～、ぎょうさんで傍聴に行かんまいけ！

原告 塚本 協子

《第6回口頭弁論報告》 第6回 口頭弁論で原告の主張は終わりました。

7月11日の口頭弁論は、余裕を持った原告席に比べて、被告席は暗く感じました。それもそうでしょう。おなじみの竹下博将弁護士が要旨を傍聴人のみなさんに聞こえる大きな声で 国家賠償法1条1項の規定の適用上違法とされる国会議員の立法不作為について整理して以下の事柄を発言しました。主に憲法にてらした違憲性と違法性について、あらためて整理したものです。「憲法上保障されている権利」との関係です。

①まず、夫婦同氏制を定める民法750条が違憲であることについて確認します。憲法24条1項が保障する「婚姻の自由」と憲法13条が保障する「氏の変更を強制されない自由」を侵害し、違憲であることについては、準備書面(4)で詳細に主張しました。すなわち、民法750条は、その制定時から違憲でしたが、法律案要綱により執るべき立法措置の具体的内容が明白となった1996(平8)年の時点でその違憲性は明らかでした。さらに、現在においてはもはやその違憲性を疑う余地はありません。

②まして、現在においては、女性差別撤廃条約や女性差別撤廃委員会からの勧告等もありましたので、条約の誠実な遵守を定める憲法98条2項の下、所要の立法措置を執ることが必要不可欠であることは明白でした。国会議員は、この時点から現在まで、約16年という長期にわたって、民法750条を改正せずに放置してきましたが、本訴訟を通じて、放置についての理由は明らかにされていませんので、このような国会議員の立法不作為は、②の場合にも該当し、この点でも、国家賠償法1条1項との関係で違法です。

以上。 割愛しました。謝。



- ・ 特筆：被告が2・3言を述べたのは初めてでした。裁判長が、被告に「反論書面に纏めて欲しい」と言ったことも初めてでした。
- ・ 1947年から民法750条は違憲でした。その時から選択的夫婦別姓制は戸籍法、住民登録台帳法などで覆い隠されていたのですね。塚本協子で逝きたいばかりに別姓訴訟をしてよかったと思いました。支える会・富山の皆様一緒に歩いて行きましょう。
- ・ 竹下弁護士の主張は、分かりやすくして好評です。原告塚本の後ろには竹本さんが支えて下さっていて嬉しかったです
- ・ 原告3人を夫婦別姓選択制協議会(野田聖子さんが顧問)の仲間が多く傍聴しています。司法書士の皆さんも控えていました。

《第7回口頭弁論》9月5日は進行協議の場。裁判官・被告・原告で人証・原告の陳述の有無が決まります。次回期日に尋問が行われることになれば、生の声を裁判所に届けることのできる素晴らしい日となると思います。文字通りの、ここ一番の正念場です。

《第8回口頭弁論》2012年10月10日10時。多くの方の傍聴をお待ちしています。この訴訟は世論の力が大きいです。支える会・富山の最大イベントです。蓄積した力を地裁の傍聴席へお願いします。

別姓裁判を傍聴して

竹本 明子

原告弁護士はフルメンバーでした。今回マイクが用意してありました。原告・裁判長の声ははっきり聞こえましたが、被告の国側のいずれも若い弁護士(総勢5人)はわざとマイクを外す。ゴニョゴニョ何を言っているのか、良くわかりません。解ったのは原告の証人尋問は不要と言うことと、進行は全～部裁判所任せと言う事でした。もっと傍聴人が必要と思った次第です。

今回、女性司法書士会からの参加がありました。是非力を結集させたいものですね。

「男女共同参画の視点からの防災・復興の対応について」 ～東日本大震災での被害者支援～



2012年6月19日（火）14：00～16：00
高岡市生涯学習センター4階ホールにて

講師：内閣府男女共同参画局長 岡島 敦子さん

須賀 泉美

表記の公開セミナーは、男女共同参画週間（6月23日～29日）の関連事業として高岡市と高岡市男女平等推進センター登録団体活動ネットワーク（E ネット）の主催で開催されました。

第1部が講師による講演会、第2部は山下清子さん（E ネット）進行による講演への質疑応答とそれを踏まえての会場との意見交換という構成でした。

岡島局長の話は、阪神大震災以降東日本大震災までの間に、女性被災者に対する対応が如何にしてまたどのように変化したかについてから始まりました。阪神大震災で総括された女性・弱者への対応の酷さが、中越地震でいち早く女性職員を現地入りさせたことにつながり、そこで得た経験を東日本で活かしたということでした。また、被災地における女性の心のケアには手厚く対応をしたということで、ストレスにより増加したDV事件（DVはストレスが原因ではないと思いますが）等は、どこでも個別の集計が取られていました。

また、今後について、防災・復興における女性委員の割合の増加に努めているのは当然のことですが、まだまだより一層の推進が必要であるというのが現状のようです。

第2部の意見交換の部分では、県男女共同参画推進員の方から、富山県には以前から推進員制度があるのに未だに地域の隅々にまで浸透しているとは言い難い、広報に一層の努力をされたしという意見。推進員の高岡連絡会OB・OG会であるアプローチからは、男女共同参画局は「いのちが一番」の視点で発信し、日頃の地縁組織（自治会など）への女性の参画などを、実効性のあるもの（炊き出し要員としてだけではなく）にしていくことが、災害時の弱者差別を起こさせないための喫緊の課題であるという意見。また、Nプロジェクトひと・みち・まちからは、「避難所に男女共同参画の視点の避難・復興生活を学んだアドバイザー」を派遣することが必要であり、その人材育成や研修を、「国と地域のNPOの直接的な協働」により行い、全国的に育成していくという提案がなされました。

他にも放射線の問題についての意見・質問なども寄せられ、この分野への関心の深さを感じざるを得ませんでした。

感想として、「女性と防災」は流行のようにあちこちで聞かれる講演テーマですが、それでも何度も繰り返して聞くことで新たな発見も疑問も出てくるということ。風化を防ぐには、そうやっていつも考え続けていかなければならない問題であること。非常時の備えは、どんな分野であっても平常時にしかできないことなどを再確認しました。また、男女共同参画局長は、会場からの意見を熱心にメモしておられ、的確にコメントしておられたようですが、持ち帰って今後活かしていただきたいと思いました。

「私たちの前に道はない 私たちの後に道はできる」
富山県支部を設立して30周年を迎えます。
30年前、認知症の人や介護家族への施策は皆無でした。

この30年間 うまず たゆまず 歩み続けてきました。
「認知症があっても安心して暮らせる社会へ」と・・・



本人の声に耳を傾け 介護家族の心に寄り添う
そのことを大切に 歩み続けてきました。

「声を上げる。上げ続ける。あきらめないで、
がっかりしないで、根気よく。社会を変えるには
結局、それしかないのだと思います。」

(音楽家の坂本龍一さん、6月15日朝日新聞掲載「再稼働、それでも」より)

30周年はひとつの通過点にすぎません。
認知症があっても笑顔で生きられる社会にむけて
さあ みんなで手をつないで 歩き続けましょう！

富山県支部設立30周年記念文集「私と家族の会」巻頭言より

事務局長 勝田 登志子

30年前、認知症は「痴呆」とか「ぼけ」と呼ばれていました。介護も辛かったのですが何よりも、病気が正しく理解されず、差別と偏見の中で苦しんでいました。京都で誕生した「呆け老人をかかえる家族の会」は社会問題化しはじめた痴呆の介護について、全国に燎原の火のように支部を誕生させました。富山県支部は京都での会の設立3年後に設立、今年30周年を迎えました。

家族の会活動の3本柱は介護家族が集まる「つどい」の開催、会報の発行、電話相談ですが、何よりも認知症への正しい理解を広めるための講演会の開催は大切でした。一方、認知症の介護は在宅が当たり前、施設も皆無でした。「グチを集めて声に 声を集めて力に」と介護家族の声をまとめて行政への要望活動も行い、ようやく国も動きはじめたのです。「家族介護から社会介護へ」と訴え続けて20年、ようやく私たちの願いが「介護保険制度」となりました。喜んだのもつかの間、年を経るごとに内容が改悪され、制度は複雑になり、使いづらくなってきました。「要望」から「提言」へ、積極的に「認知症があっても安心して暮らせる社会」への働きかけを行っています。

今、全国では1万人の会員ですが、県内では認知症の人26,000人の1%の会員です。認知症はだれもがなりうる病気です。病を恐れず、認知症があってもひとりの人間として豊かな日々が過せるような社会を目指して、小さな「つどい」を開催しながら、電話相談で悩みを聴き、知は力と会報は8月号で350号を数えました。家族の会はどなたでも加入できます。どうかあなたのお力をお貸し下さいませんか。

今年もやっています 連続講座「韓国併合」100年@とやま【第三期】

コリアプロジェクト@富山の活動も3年目に入りました。既に第1回講座「東アジアの平和について考える」、特番として「マイノリティと教育権」・韓国留学生との交流会を終え、8月4日に第2回講座「責任と謝罪—『慰安婦』問題の現在—」を開催しました。

今後とも様々な講座・特番を予定していますので、是非ご参加ください。



第2回講座

今回は「2012年8月15日世界同時水曜デモ参加講演会@富山」として、「日本軍『慰安婦』問題解決全国行動2010」共同代表の梁澄子(ヤンテンジャ)さんに講師をお願いしました。

講演は、昨年8月30日の韓国憲法裁判所の判決(日本軍「慰安婦」の賠償請求権について韓国政府が日本政府と交渉しないのは「違憲」)に至る経緯、その後の推移など、整理されたレジュメに沿って、丁寧にお話しいただきました。

梁さんから「あんなに難しい話なのに、誰ひとり寝る人もなく、話しやすかった、聞いてもらえて嬉しい」との感想をいただきましたが、50名近い受講者にとって、改めて論点整理をする好機となったように思います(講座報告・受講者の感想等はHPに随時UPしますのでご覧ください)。

後半では、5月5日にオープンした「戦争と女性の人権博物館」(ソウル市・梁さんは日本建設委員会代表)について、現地写真を見ながら説明いただき、届いたばかりのリーフレットも紹介されました。

「慰安婦」問題に関して、日本のメディアでは殆ど報じられませんが、今後も関心を持ち、富山でも解決の道を探る活動を続けたいものです。



「慰安婦」・・・というだけで

梁さんは、映画「オレの心は負けてない」のプロデューサーでもあります。第2回講座は、2009年富山での上映を巡る「在特会」の集会妨害・富山市長による後援取り消しなどに抗した「戦争と女性の人権を考える集い」のみなさんにも呼びかけての開催となりましたが、今回も「講演会をやめるように」との非通知電話が何本も入り、会場貸主にもメールやハガキが届く事態になりました(当日は妨害も無く予定通り開催できました)。

東京では、ニコンサロン(新宿)での安世鴻(アン・セホン)さん写真展『重重~中国に残された朝鮮人元日本軍「慰安婦」の女性たち』を巡って裁判沙汰となり、仮処分の中での開催となりました。筆者も見に行きましたが、そう広くない会場に入るのに、警備員による荷物チェックと金属探知機を通過しなければいけませんでした。それでも来場者は多く、賑わっていました。「右派」の女性たちが来場し、「お金の為に、わざと汚い部屋で写真撮ってる」など、大声で汚い言葉を吐き散らしていたこともあったようです。

まだまだ暴力を容認する人が多いのは残念ですが、「正常な」写真展を東京でもう一度開催することが決まったようです。また国内・海外各地でも開催されます。機会があればご覧ください(「世界」8月号にも掲載されています)。

コリアプロジェクト@富山
運営委員 ムカイフジコ



コリアプロジェクト@富山 今後の予定

- 第3回講座 9月 8日(土) 13:30~16:00 カッパ 601
「ファシズムと排外主義」 藤野 豊さん
- 第4回講座 10月13日(土) 14:00~16:30 会場未定
「韓国のキリスト教」 関丙 俊さん
- 第5回講座 11月17日(土) 13:30~16:00 会場未定
「韓国女性運動と韓流ドラマ」 山下 英愛さん
- 第6回講座 1月 未定 「未来をひらく歴史から」 松浦 晴芳さん
- 特番 10月 韓国スタディツアー~第2弾(光州・全州予定) **参加者募集!**
- 特番 3月23日(土) 14:00~ サンフォルテホール
一人芝居「**オンマの白いチョゴリ**」&講演 金 時江さん

7.16 さようなら原発10万(17万)人集会 参加報告

狂気の沙汰の大飯原発再稼働により、毎週金曜日には官邸・国会周辺に多くの市民が集まり再稼働反対を訴えている。自分たちの声が反映されない政治に危機感を感じ、個人の意志で直接行動を始めた。東京の知人も毎週参加している。最後の一人になっても諦めないで、ずっと続けると言う。思いは私も同じだ。

昨年に続き、今年も「さよなら原発集会」に参加した。10万人集会といえども一人から始まる。その一人一人になり、歴史的な場に立ち会いたいと思った。国の愚策に対する危機感の高まりが後押しし、呼びかけ10万人を悠に超えて17万人も集まった。漸く数だけでもドイツに近づいた。

参加にあたって、今年も平和運動センターのお世話になった。バスの中では、6月県議会で田尻議員が質問された広域瓦礫処理問題について、再度詳しく説明していただいた。(メモなしで曖昧だが)そもそも事の始まりは、昨年関東圏で放射性物質が含まれた下水汚泥が大量に発生し、その処理に困り、慌ててつくられた特措法にあることを初めて知った。国は不都合なことはいつの間にか決めてしまっている。拡散すべきでない放射性物質等を含む瓦礫を広域処理することなど許せない。やっと避難できて安心たと思った人々をさらに窮地に追い込むことは何としても避けなければならない。瓦礫受け入れより、被災者受け入れを推進すべきだ。助け合い精神を発揮する場を誤ってはいけない。

さて、いよいよ東京に入り降車して代々木公園に着くまで、人人でなかなか前に進めず、強烈な太陽にあぶられ続けた。途中全国各地の人々と合流しながら富山の旗を見失わないように歩く。やっと公園へ着いたと思ったが、富山県の一行が案内されたところは、メイン会場からずっと離れたNHKホール近くの通りだった。

昨年の高揚感をもう一度とっていた私は愕然とした。大混雑の中、勝手に行動すると帰れなくなるおそれがあるから、パレードまで30分ほどこの場で待機せよとの指示。呼びかけ人のスピーチを楽しみにしてきたのに、そんな非情な話は受け入れがたかった。

しかし、同行の女性たちとトイレを探していると、坂本龍一さんの声がスピーカーから聞こえてきた。メイン会場が近い。俄然元気が出て、すぐに音のする方へ向かった。楽に中へ入ることがで

きた。

意外にも会場内の人々は、ゆったり座っている。昨年のようなすし詰め状態にしたら、3倍は入れただろう。運営担当者が混乱回避のため計画しただろうが、もう少し工夫ができなかったものか。後から空撮の映像を見ると、地面(ブルーシート)がやたらと目に入り、盛り上がり欠ける感じがした。それに呼びかけ人の姿を見ることも、話を聴くこともできないのは残念だ。

たまたま私たちは、ステージに立つ大江健三郎さんのスピーチを聴いたり、遠くに瀬戸内寂聴さんや澤地久枝さんの凛とした姿を拝見したりして、わずかにミーハー気分を満足させることができた。他の呼びかけ人の話も聞きたかったが、パレード出発時刻が迫り、仕方なくその場を離れた。

私たち北信越ブロックはパレード先発隊のようで、当初心配された警備隊の規制はゆるいものだった。(「捕まるときは一人では危険だから、必ず二人以上一緒にいること」と事前指導を受けた。)

渋谷・恵比寿コースを大声で「原発いらない、再稼働反対」を叫び続けた。一人でも多くの人に気づいてほしいと沿道の人に直接声をかけた。結構反応は悪くなかった。酷暑の2.9kmだったが、自分のできることをやり終えた達成感があった。

今回初めて瀬戸内さんと坂本さんが参加されたことや17万人という数の力のお陰か、メディアの取り上げ時間が長くなったのは大きな成果だと思う。

しかし、富山県では「原発はいらない」と声を発する人々は、まだまだ少数派である。隣近所の人と一緒に声をあげられる日が来るまで、鎌仲ひとみ監督に倣って「ぶんぶん」続けたい。

山口 和子



《会計報告》

2012年7月31日現在

【収入の部】		【支出の部】	
・5月より繰越	44,685円	・シャキット情報 129号送料	5,840円
・会費	42,000円	・シャキット情報 (製版・印刷等)	2,860円
・カンパ	2,500円	・サンフェス展示物作成費	2,000円
		・サンフェスWS経費(謝礼その他)	5,550円
		・総会資料(送付分)用紙・印刷代	2,840円
		・消耗品	638円
		・8月へ繰越	69,457円
収入の部合計	89,185円	支出の部合計	89,185円
++上記とは別に「特別会計」として		30,000円あります++	会計 山口

「福島」から日本を考える実行委員会 発行

「イタイイタイ病資料館」見学と 「語り部さん」のお話を聞く会

とき：8月29日(水) 10:30~12:00

ところ：イタイイタイ病資料館
(富山健康パーク内)
富山市友杉141
☎076-428-0830

各自、現地集合です。どなたでもご参加できます 担当：津本



編集後記

130号編集長 橋本悠紀子

暑い夏が続いていますが、会員の皆さま、お変わりなくお過ごしでしょうか。

二〇一二年ロンドンオリンピックも毎日熱い戦いが続いています。今回のオリンピックでは、各競技での女子選手の活躍が報道され、テレビでの観戦もリアルタイムで観る体力がなく録画でみています。嬉しく思っています。

オリンピックという世界の舞台に出るまでの日々の練習の積み重ねを考えたととき、どんなに大変で苦しいものだったろうという思いにいたりします。

また、目標にむかって、あきらめない、折れないところを持ち続ける粘り強さに感動します。シャキットの活動も、時として、結果の出ないことや、変えられない社会に苛立ちを覚えることもありすが、少しずつ前に進んでいくことが大事なのだと感じています。

晴れやかなオリンピックの一方で、日本の政治はますます混乱し、政党間の駆け引きに終始しています。地方分権やエネルギー政策、社会保障など日本このれからのかたちが見えてきません。閣僚に女性が一人しかいない日本。もっともっと女性の声を政治に反映していくために、次の選挙ではしっかりと選択しなくてはいけないのではないかと思います。

最後になりましたが、今回も原稿をお寄せくださった皆さんに感謝申し上げます。